

【3-2】 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

3-2-2 成田の地域文化や伝統を学ぶ

12年後の 目指す姿

絵画、書道、陶芸などの文化芸術活動が市内の文化施設を中心に盛んに行われています。また、成田の歴史を学ぶ機会を通して、市民の文化の理解が深まるとともに、長い歴史を持つ伝統文化が地域の人材の協力を得て市民自身の手で保存・継承され、それらの文化を確実に次の世代に伝えていける体制が整っています。

4年間の 取組方針

成田国際文化会館や文化芸術センターなどの文化施設の市民利用を促進するなど、文化団体や市民が活動しやすい環境を整備します。また、文化芸術に対する学習機会の拡充や伝統文化の継承、指定文化財の保存・活用を通じて、本市への理解を深め、地域文化や伝統を学ぶ機会の充実を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民 1 人当たりの文化施設等 における年間文化芸術活動回数	3.6 回	4.0 回	4.5 回
史跡めぐり・歴史講演会等への 参加者数	438 人	600 人	800 人

現状と課題

地域に根差した文化・芸術を保全・継承するため、本市では、文化芸術活動の推進や成田の伝統文化の周知などに取り組んでいます。

市民の文化芸術活動は、成田国際文化会館や中央公民館などの公共施設を主な活動場所として盛んに行われています。成田山新勝寺をはじめとした建造物などの有形文化財、成田のおどり花見に代表される無形民俗文化財など、成田ゆかりの文化財に関しては、行政と市民団体が協力しながら成田の文化として、市民への十分な周知と保存・活用を行っていく必要があります。

今後は、平成27年7月にオープンした文化芸術センター（スカイタウンホール、スカイタウンギャラリー）や既存施設の有効活用を図りながら文化芸術の振興に努めるとともに、伝統文化の保存継承、成田について学ぶ機会の拡充を図り、市民の文化芸術の活性化に資するよう、幅広い事業展開が求められています。



施策の方向

1 文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

成田国際文化会館や文化芸術センターの管理運営を行うなど、文化芸術の振興に向けた環境づくりを進めます。

▶ **主な事業** 国際文化会館管理運営事業、文化芸術振興事業、文化芸術センター管理運営事業

2 成田にある伝統文化を市内外に周知・啓発します。

文化施設、有形・無形文化財、伝統文化などの文化資源を活用した事業の充実を図り、成田の文化芸術に関する市民の理解を深めます。

▶ **主な事業** 文化財保護啓発事業、下総歴史民俗資料館管理運営事業、三里塚御料牧場記念館管理運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 市民の自主的な文化芸術活動
- 文化芸術活動を通じた成田の魅力アップへの貢献
- 文化資源活用事業への参加による成田の魅力の認知

行政の役割

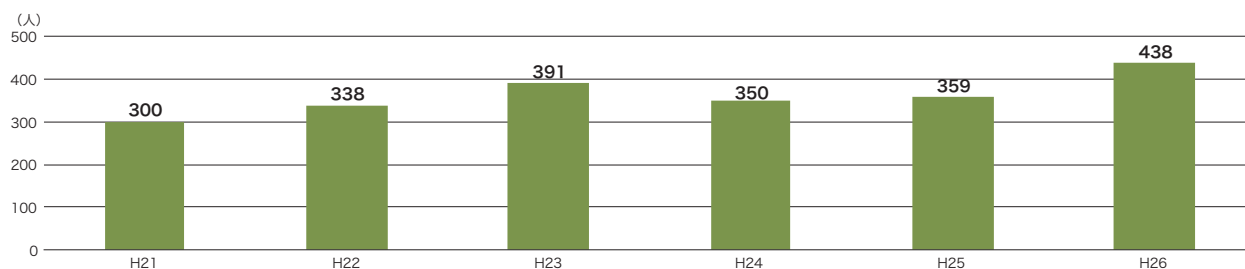


- 文化芸術活動の場と機会の提供
- 地域における文化活動への支援
- 文化資源の周知・啓発

関連する個別計画

第2次成田市生涯学習推進計画、成田市学校教育振興基本計画

史跡めぐり・歴史講演会等への参加者数



■ 参加者数

資料：生涯学習課

【3-2】 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

12年後の 目指す姿

子どもから高齢者までが、市内の充実したスポーツ施設を利用し、スポーツを行う目的や体力・レベルに応じたスポーツ活動に親しんでいます。

4年間の 取組方針

市民が自発的に様々な形でスポーツ活動に取り組めるよう、「する」「みる」「ささえる」のどの立場からでも参加できるイベントを開催します。また、施設の良い管理運営を行うとともに、多様化するスポーツニーズに対応した施設整備を進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
各種スポーツイベント参加者数	10,442 人	14,500 人	15,500 人
総合型地域スポーツクラブ数	0 団体	2 団体	3 団体
スポーツ施設利用者数	1,029 千人	1,040 千人	1,060 千人

現状と課題

誰もが気軽にスポーツに親しむことができるように、本市では、スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

少子高齢化や高度情報化の進展、人間関係の希薄化など、様々な分野で市民を取り巻く環境が変化し、価値観やライフスタイルが多様化する中であって、生活習慣病の増加や子どもの体力低下などが引き起こされています。

このような中、スポーツ活動は、健康で活力に満ちた豊かな生活を送る上で大きな役割を果たすものとして、また、仲間づくりの場として期待されており、実際にもスポーツが健康に及ぼす効果や楽しさを実感している愛好者が数多くいます。

今後は、いまだスポーツの実践に至っていない人を掘り起こしていくためにも、幅広い市民が参加することのできる種目を普及させるとともに参加機会の創出に努め、スポーツの日常化を図っていくことが求められています。

また、多様化するスポーツニーズに応じたスポーツ施設の整備も必要とされています。



施策の方向

1 誰もが参加できるスポーツ活動を促進します。

多種多様なスポーツ大会や教室を各種団体との連携・協力により開催し、スポーツを楽しむ場の醸成に努めます。また、観戦機会の拡充やイベントに関する積極的な情報提供を進めるとともに、スポーツ指導者の養成・確保にも努めます。

▶ **主な事業** 各種大会教室等の開催事業、スポーツ団体育成事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業

2 スポーツを通じた交流活動を促進します。

スポーツイベントを通じて、市民同士や地域間の交流促進を図ります。また、国内外の大規模大会を誘致し、参加者との交流を進めるとともに、全国大会などへの参加支援を行います。

▶ **主な事業** 健康づくり運動「健康ちば21」推進事業、各種競技大会誘致事業、競技力向上事業

3 スポーツ施設の整備を推進します。

気軽にスポーツに取り組むことのできるスポーツ広場や、本格的に活動できる運動公園などの管理運営を行うとともに、市民の利便性向上やスポーツツーリズムへの取組みに向けて、充実した施設改修・整備を進めます。

▶ **主な事業** 運動公園等整備事業、スポーツ広場等整備事業、大米野球場等管理運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- スポーツの必要性の理解
- スポーツ活動への積極的な関わり

行政の役割

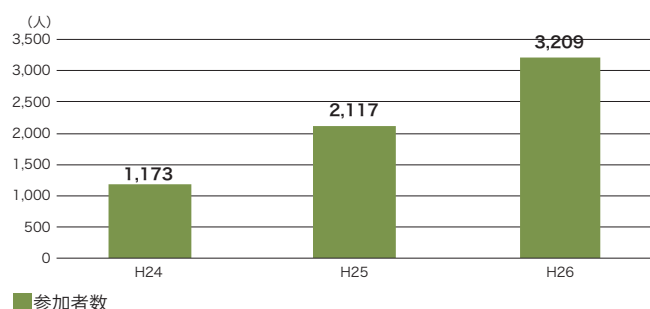


- 市民の的確なスポーツニーズの把握
- スポーツイベントへの参加啓発と情報提供
- スポーツ施設の整備・管理運営

関連する個別計画

第2次成田市生涯スポーツマスタープラン、成田市学校教育振興基本計画

成田スポーツフェスティバルの参加者数



■ 参加者数

資料：生涯スポーツ課

【3-3】国際性豊かなまちづくり

3-3-1 国際理解を促進する

12年後の 目指す姿

多くの市民がグローバル化に対応し、多様な文化や価値観を受け入れ、英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が向上しています。

4年間の 取組方針

英語教育に関して、授業内容や指導方法の充実を図るとともに、異文化理解の機会をより多く提供します。また、外国人児童生徒に対し、学校生活・日常生活への適応を図ることができるよう支援します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
外国人英語講師配置校数	35 校（全校配置）	35 校（全校配置）	31 校（全校配置）
小中学校英語アンケート 「英語の学習が好きですか」で 「はい」の割合	86.7%	88.0%	88.0%
成人式での英語に関するアンケート 「外国人に話しかけられたら応えて あげますか」で「はい」の割合	83.8%	84.0%	84.0%

現状と課題

国際理解力が育まれた人材の育成に向けて、本市では、教育課程特例校として英語教育の充実に取り組んでいます。英語によるコミュニケーション能力を育成するため、市内全小中学校に外国人英語講師（ALT）を配置するとともに、英語教育についての方向性や指導内容についての検討も進めています。

これまでの取組みにより、本市の児童生徒の英語に対する関心や意欲は、全国のデータと比較しても高い水準を保っています。今後の更なるグローバル化の進展に向けては、英語や国際理解への関心や意欲をさらに伸長させるとともに、多様な文化を受け入れられる心豊かな生徒の育成を、継続して推進することが求められています。そのために、小中学校の連携や教員の指導力の向上を図りながら、児童生徒が自信を持って自分の思いを英語で発信する力を育成することが重要となっています。

また、本市には様々な国の外国人が居住していることから、日本語が十分に理解できない外国人児童生徒への支援も必要とされています。



施策の方向

1 英語によるコミュニケーション能力の育成を目指します。

市内全小中学校に外国人英語講師（ALT）を配置し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図ります。また、英語教育についての教員の研修活動の充実に努めます。

▶ **主な事業** 英語科研究開発事業

2 異なる国や文化への理解を深めます。

外国人英語講師（ALT）を活用し、英語教育支援のみならず、異文化理解の機会をより多く提供します。授業などで市の国際交流事業の紹介を行うとともに、友好・姉妹都市の様子や文化を教材として提供するなど、一層の国際理解の促進につなげます。

▶ **主な事業** 英語科研究開発事業（再掲）、国際交流事業

3 外国人児童生徒の学校生活・日常生活を支援します。

日本語が十分に理解できない外国人児童生徒のために、日本語教育補助員による支援を行うなど、外国人児童生徒に対して、学校生活・日常生活への適応を図ることができるよう支援します。

▶ **主な事業** 日本語教育補助員配置事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 異文化に対する積極的な関心と理解
- 英語教育への理解・協力
- ボランティアによる外国人児童生徒への支援

行政の役割



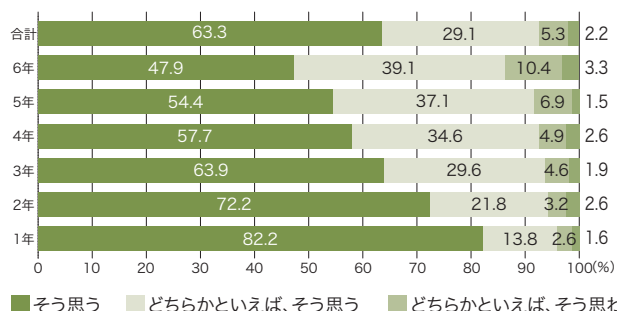
- 異文化教育の促進
- 英語教育の推進
- 日本語教育補助員の配置

関連する個別計画

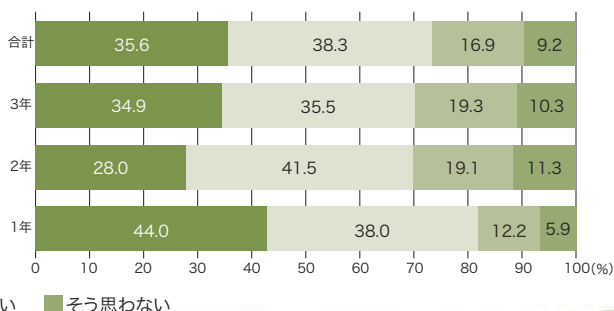
成田市学校教育振興基本計画

あなたは、英語の学習は好きですか(H26)

小学校



中学校



資料：教育指導課

【3-3】国際性豊かなまちづくり

3-3-2 国際交流を推進する

12年後の 目指す姿

成田国際空港を窓口として世界各国から多くの来訪者が訪れるとともに、多くの外国人が市内に在住し、国際交流イベントや友好・姉妹都市との交流が、市民を中心として行われています。また、外国人との共生に向けた取組みが進んでいます。

4年間の 取組方針

本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加・協力を促進するとともに、国際交流イベントなどを通じて外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
外国人交流イベント参加者数 【重点指標】	928 人	1,000 人	1,200 人
国際市民フェスティバル参加者数	3,500 人	4,600 人	4,800 人

現状と課題

市民が国際感覚を身に付け、国際理解を深めるために、本市では、友好・姉妹都市との交流や身近な国際交流イベントなどを実施しています。

本市は、5ヶ国の6つの市や地区と友好・姉妹都市の関係にあります。

（中国：咸陽市、アメリカ：サンプルーノ市、韓国：仁川広域市中区、井邑市、デンマーク：ネストベズ市、ニュージーランド：フォクストン地区）

友好・姉妹都市との交流は、子どもたちのホームステイを中心に実施していますが、今後も友好・姉妹都市との交流を深めていくためにも、市民を中心とした交流事業の実施について検討していくことが必要です。

また、本市には外国人が多く訪れるとともに、外国人の在住者も多く、国際交流イベントや交流事業を通じて外国人と互いに理解し合い、共に暮らしていけるようにすることが求められています。

施策の方向

1 友好・姉妹都市との国際交流を推進します。

国際都市成田として、友好・姉妹都市との交流を深め、市民が友好・姉妹都市を身近に感じられるように努めます。

▶ **主な事業** 国際交流事業（再掲）

2 様々な外国人との交流を進めます。

成田市国際交流協会を通じた国際交流イベントを行い、市民の国際理解と国際親善の推進を図ります。また、国際交流に関する情報の周知を図ることで、より多くの市民にイベントへの参加を促し、外国人と互いに理解し合う場の提供に努めます。

▶ **主な事業** 国際交流事業（再掲）、国際こども絵画交流展開催事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 国際交流事業への積極的な参加・協力
- 国際文化・国際交流への興味・関心

行政の役割



- 友好・姉妹都市との交流関係の維持・連絡・情報交換
- 国際交流協会事業の周知・市民への情報提供
- 友好・姉妹都市に関する情報提供・交流できる場の提供

関連する個別計画

成田市学校教育振興基本計画、第2次成田市生涯学習推進計画



【4-1】 空港を生かした活気あふれるまちづくり

4-1-1 空港を生かしたまちづくりを推進する

12年後の 目指す姿

充実した騒音地域対策が実施され、第3滑走路の整備をはじめとした空港の機能強化が図られています。また、国家戦略特区における規制緩和などにより、成田国際空港を中心として人や物の移動が円滑化し、空港と関連性の強い産業の強化と空港周辺への先端産業の集積が図られ、空港を生かしたまちづくりが実現しています。

4年間の 取組方針

騒音地域対策の充実を図りつつ、第3滑走路の整備など空港の機能強化に向けた取組みを進めます。また、国家戦略特区における規制緩和などの実現に向け、関係機関と協議を行うとともに、先端産業を集積するための取組みを進めます。また、補助金の交付などの開催支援により、多くのMICEの誘致を行うとともに、民間活力によるMICE施設の建設を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
MICE開催件数	5件	10件	15件
先端産業集積件数(延べ件数) 【重点指標】	0件	1件	3件

現状と課題

空港を擁する特性を最大限に生かすため、本市は、空港周辺への産業誘致やMICE施設の誘致など空港を活用したまちづくりを進めています。

現在、成田国際空港は、第3ターミナルの供用開始や空港容量30万回化の実現、さらには国・千葉県・空港周辺市町・成田国際空港株式会社における第3滑走路の新設などに向けた取組みなど、空港の機能強化を進めています。

空港の機能強化は、国際競争力の強化や空港利用者の利便性向上につながるだけでなく、空港周辺地域の活性化や雇用の場の拡大など、地域経済の発展にも大きな効果をもたらすものと期待できることから、騒音地域対策の充実を図りつつ、空港の機能強化に向けた取組みを進めていくことが必要とされています。

また、空港周辺地域は、今後増加が見込まれる空港利用客や航空貨物の様々なニーズを受け止める適地であり、利活用において多種多様な可能性を有していることから、企業誘致や産業集積の推進がますます重要となっており、空港周辺地域にふさわしい機能形成を進めていくことが求められています。

施策の方向

1 空港周辺への先端産業の誘致に努めます。

国家戦略特区における規制緩和などを活用し、国際医療福祉大学医学部の新設及びその附属病院の開設を核とした医療関連産業や先端産業の集積へ向けた取組みを進めます。

▶ **主な事業** 国家戦略特区推進事業（再掲）、産業集積推進事業

2 MICE 誘致や民間活力による MICE 施設の建設を推進します。

市内に MICE を誘致するとともに、MICE の受入れ態勢を充実させるため、空港周辺に民間活力による展示場などの MICE 施設の建設を推進します。

▶ **主な事業** 国際観光振興事業、産業集積推進事業（再掲）

3 騒音地域対策の充実を図りつつ、空港の機能強化に向けた取組みを進めます。

ケーブルテレビ視聴エリアの拡大など騒音地域対策の一層の充実を図りつつ、関係機関と連携しながら、第3滑走路をはじめとした空港の機能強化に向けた取組みを進めます。

▶ **主な事業** 住宅防音工事等補助事業（再掲）、民家防音家屋等維持管理費補助事業（再掲）、ケーブルテレビ視聴エリア拡大事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 国家戦略特区の指定など市を取り巻く環境の認知

行政の役割



- 規制緩和実現に向けた関係機関との協議
- 空港の機能強化への取組み
- 騒音地域対策の充実

【4-1】 空港を生かした活気あふれるまちづくり

4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を開発する

12年後の 目指す姿

市内で国内外の多くのスポーツイベントが開催され、国際大会の事前キャンプも行われているなど、スポーツツーリズムが推進されています。また、成田ブランドが確立され、成田国際空港を核とした観光施策により、国内外から多くの観光客が訪れています。

4年間の 取組方針

国内外のスポーツイベントや東京オリンピック・パラリンピックなどの事前キャンプを積極的に誘致します。また、訪日外国人旅行者や LCC を利用する国内旅行者などをターゲットに、成田の魅力を発信し、成田ブランドの一層の推進を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
誘致したスポーツ大会等の参加者数 【重点指標】	1,284 人	5,000 人	6,000 人
観光入込客数 【重点指標】	1,402 万人	1,500 万人	1,600 万人

現状と課題

新しい成田の魅力を開発するため、本市では、スポーツツーリズムの推進や成田の知名度向上に向けた戦略的な情報発信に取り組んでいます。

各種大会や事前キャンプなどを誘致・開催していくことは、本市のスポーツと地域の活性化につながることから、それらを積極的に誘致・開催することが求められています。

また、成田ブランドの推進による市のPRIについても、成田国際空港を核とした戦略的な情報発信への取組みが必要です。今後は、更なる成田の魅力発信に向けて、オール成田での情報発信が必要とされています。



施策の方向

1 スポーツツーリズムを推進します。

市民のスポーツに対する関心を高め、関係団体などとも連携を図りながら、大規模なスポーツ大会やイベントの誘致に取り組みます。また、2018年の世界女子ソフトボール選手権大会の本市での開催や2019年の日本でのラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの積極的な誘致など、スポーツツーリズムを推進します。

▶ **主な事業** スポーツツーリズム推進事業、各種競技大会誘致事業（再掲）

2 国内外での成田の知名度向上を図ります。

成田国際空港を生かした戦略的な情報発信を行い、新たな成田の魅力をPRして、成田の知名度向上を図ります。

▶ **主な事業** 成田ブランド推進戦略事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- スポーツイベントへの積極的な参加
- 競技大会の観戦
- 成田の魅力の市外への情報発信

行政の役割



- スポーツツーリズムの推進
- 成田ブランドの推進

関連する個別計画

第2次成田市生涯スポーツマスタープラン



【4-2】 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-1 地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る

12年後の 目指す姿

秩序ある効率的なまちづくりが行われ、快適でにぎわいのある市街地の形成と地域の個性を生かした土地利用により、調和のとれた街並みの整備が進み、暮らしやすいまちが広がっています。

4年間の 取組方針

都市計画マスタープランを見直すとともに、土地利用の適正化について検討を行い、中心市街地などの拠点となる地域の機能強化や地域の個性あるまちづくりを推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市域全体のうち市街地内の 建築物割合	77.7%	80.0%	80.0%
地区計画の決定数	11 地区	12 地区	14 地区

現状と課題

市民が暮らしやすく、調和のとれた街並みを整備するため、本市では、土地利用の適正化に取り組んでいます。

これまでに、市街地再開発事業や駅前居住を促進する都市計画の変更により、中心市街地の新たな居住環境の確保に対応したほか、提案型都市計画の適切な活用を図るため、市街化調整区域や非線引き都市計画区域における土地利用方針を策定しました。

今後、本市全体の人口は増加傾向にありますが、郊外地区の人口減少と高齢化が急速に進むことが予想されていることから、これからは、中心市街地などの拠点となる地域への都市機能の集約化や、地区計画制度などの活用により、空港や広域交通ネットワークを生かした良好な開発行為などを誘導する一方で、無秩序な開発行為などを抑制し、秩序と個性ある地域のまちづくりを推進することが求められています。



施策の方向

1 秩序ある効率的なまちづくりを推進します。

都市機能の集約化や居住地域の誘導など、土地利用の適正化を図るため、都市計画の適切な見直しを行うとともに、立地適正化計画を策定します。また、建築行為や開発行為などの適切な指導に努めるとともに、提案型都市計画の活用や土地区画整理事業により、秩序ある土地利用を推進します。

▶ **主な事業** 都市計画策定事業、(仮称)不動産岡土地区画整理事業、都市再生整備推進事業、建築指導に関する経費

2 にぎわいのある快適な市街地を整備します。

JR成田駅と京成成田駅の駅前地区の整備を計画的に推進します。また、表参道のセットバックやファサードの整備により、成田山新勝寺の表参道にふさわしい街並み景観の形成を図ります。

▶ **主な事業** JR・京成成田駅中央口地区整備事業、表参道整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 土地利用の適正化への理解・協力
- 建築行為や開発行為に係る指導の順守
- 地域でのまちづくり活動への積極的な参加

行政の役割

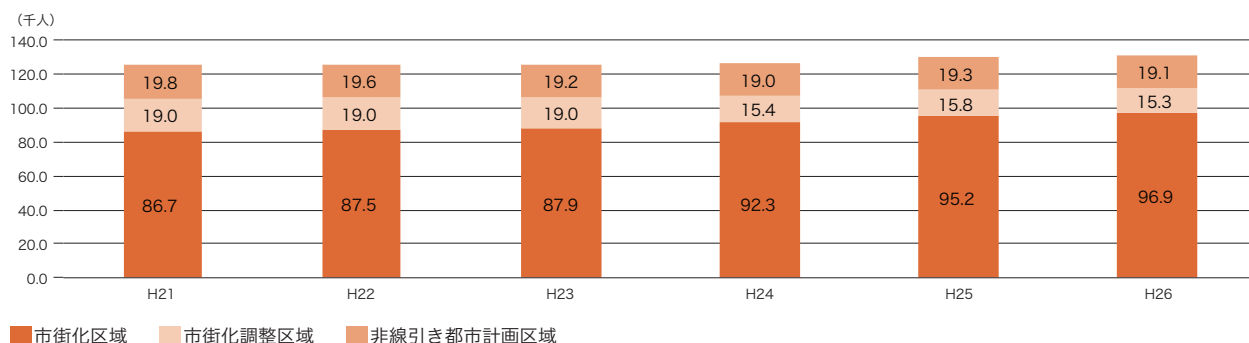


- 適切な土地利用の誘導
- 地域でのまちづくり活動への支援
- 市街地のにぎわい形成

関連する個別計画

成田市都市計画マスタープラン、成田国際空港周辺土地利用ビジョン、市街化調整区域における土地利用方針、非線引き都市計画区域における土地利用方針

都市計画区域区分別人口



資料：都市計画現況調査

【4-2】 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-2 道路ネットワークと交通環境を整える

12年後の 目指す姿

主要幹線道路網の整備により、良好な道路空間が提供されています。また、官民が連携したバス交通の更なる機能強化や鉄道の利便性の向上により、公共交通ネットワークが充実し、市内外の交通アクセスが向上しています。

4年間の 取組方針

「成田市幹線道路網整備計画」に基づき市内幹線道路網の段階的な整備を推進していくとともに、「橋梁^{りょう}長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの計画的な修繕工事を実施します。また、バス交通の充実を図るとともに、機能強化に向けた調査・研究を実施します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
幹線道路整備完了路線数(H 28 ～)	—	7 路線	20 路線
コミュニティバスの利用者数	231,003 人	242,000 人	252,000 人
橋りょう長寿命化修繕工事実施数	6 橋	112 橋	232 橋

現状と課題

市内外の交通アクセスを向上させるため、本市は、幹線道路網の整備について、計画に基づき事業を推進しており、整備が完了した区間から段階的に供用しています。また、公共交通機関であるコミュニティバスについては、地域における利用形態や民間バス会社との調整を図りながら運行の改善に努め、利便性の向上を図っています。

今後の道路整備に関しては、限られた財源を有効に活用しながら整備を推進していくことが求められています。また、既存道路の適切な維持管理や市内に 232 箇所ある橋りょうの計画的な点検と修繕工事なども必要とされています。

さらには、官民が連携したバス交通の機能強化や鉄道事業者への要望活動などにより、交通環境の充実を図っていく必要もあります。



施策の方向

1 主要幹線道路及び生活道路の整備を進めます。

骨格となる幹線道路の機能強化のため、主要幹線道路の整備を進めます。また、生活基盤の充実を図るため、市民生活を支える道路整備を推進します。

▶ **主な事業** 幹線道路整備事業、生活道路整備事業、ニュータウン中央線整備事業

2 バス交通の利便性向上を図ります。

市民の更なる交通利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行内容の改善に努めるとともに、民間路線バスの運行支援を行います。

▶ **主な事業** コミュニティバス運行事業、路線バス運行支援事業

3 道路施設の適切な維持管理に努めます。

適切な道路の維持管理を行うとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的に補修を行い、架替えなどの維持管理に係るコストの縮減を図ります。

▶ **主な事業** 道路等補修事業、橋りょう補修事業、道路施設等管理事業、市道維持修繕事業

4 鉄道の安全性や、市民の利便性の向上を促進します。

市民が利用しやすいダイヤへの改正や駅舎の改修など、鉄道の利便性の向上に向けて、鉄道事業者に対し要望活動などを行います。また、(仮称)土屋駅の実現に向け取り組むとともに、鉄道施設などの耐震化については、鉄道事業者に対し、国・県と協調して補助を行います。

▶ **主な事業** 鉄道計画推進に関する経費、芝山鉄道補助事業、鉄道施設等耐震化推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 道路の破損・不良箇所についての連絡
- 積極的な公共交通機関の利用

行政の役割



- 道路整備の推進
- 道路の安全性の確保
- 公共交通機関の利便性の向上への取り組み

関連する個別計画

成田市幹線道路網整備計画、成田市橋梁長寿命化修繕計画

【4-2】 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する

12年後の 目指す姿

大学誘致により市内に大学が開設されたことで、にぎわいのあるまちが実現しています。また、市内で高等教育を受けることができるようになり、市民の生涯学習への意識が向上しています。さらには、大学や高等学校との連携協力により、地域の課題が適切に解決されています。

4年間の 取組方針

大学の人材や研究成果をまちづくりに積極的に活用し、地域との結び付きを強化します。また、教育資金利子補給金を交付することにより、教育の機会均等と経済的負担の軽減を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
明治大学・成田社会人大学の 受講者数	245 人	240 人	240 人
教育資金利子補給金交付件数	161 件	169 件	169 件

現状と課題

市民の生涯を通じた学習意欲の高まりに応えるため、本市は、より専門的な学問を学ぶ場を提供し、国際化時代に対応できる人材を育成することを目的に、明治大学・成田社会人大学を開催しています。また、順天堂大学とも協定を締結し、連携事業を推進しています。今後は、本市に開設される国際医療福祉大学とも連携事業を推進していく必要があります。

また、市内の高等学校・専門学校の持つ施設や各教員の知識等を開放し、成人のための学習の場を提供することを目的に、高等学校等開放講座を開催しています。今後も、市民ニーズの把握に努めるとともに、各学校の特色を生かした講座内容の充実を図っていくことが求められています。

さらに、国の教育ローンの融資を受けて、大学、高等学校などに入学・在籍する市民に利子補給金を交付しています。引き続き、教育の機会均等と保護者の経済的負担の軽減を図っていく必要があります。



施策の方向

1 大学や高等学校との連携を図ります。

明治大学と連携して、社会人大学を開催するとともに、国際医療福祉大学との連携については、その内容について協議を実施し、連携協力体制の確立に努めます。また、市内の高等学校などとも連携し、学校開放講座を開催します。

▶ **主な事業** 国家戦略特区推進事業（再掲）、明治大学・成田社会人大学運営事業、高等学校等開放講座開催事業

2 大学や高等学校への就学支援を行います。

教育の機会均等と経済的負担の軽減を図るため、大学や高等学校への就学に対する支援を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

▶ **主な事業** 教育資金利子補給事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 大学連携への理解と連携事業への積極的な参加
- 学校開放講座への参加

行政の役割

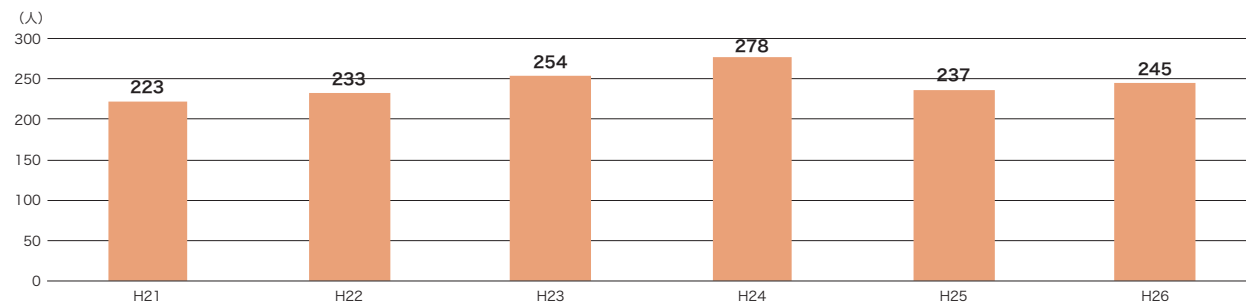


- 大学などとの連携協力体制の確立
- 大学などとの連携事業の実施
- 大学などへの就学支援

関連する個別計画

第2次成田市生涯学習推進計画、成田市学校教育振興基本計画

明治大学・成田社会人大学受講者数



■ 受講者数

資料：生涯学習課

【5-1】 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

12年後の 目指す姿

成田山新勝寺や成田国際空港を核とした広域観光が確立されており、国内外から多くの観光客が訪れています。また、成田ブランドが確立され、歌舞伎や伝統芸能をテーマとしたニューツーリズムが推進されています。

4年間の 取組方針

成田山新勝寺を中心に、日本の伝統芸能である歌舞伎や、地域に受け継がれてきた祭り・伝統芸能を活用した新たな観光PRを行うとともに、LCC就航地先などで観光キャンペーンを行い、更なる観光客の誘致を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
観光入込客数（再掲）【重点指標】	1,402万人	1,500万人	1,600万人

現状と課題

国内外から多くの観光客を呼び込むため、本市は、既存の観光資源の活用や新たな観光資源の発掘を通じて積極的な観光客の誘致に取り組んでいます。

現在、観光入込客数は順調に伸びてきているものの、将来的には、全国的な人口減少傾向もあり、落ち込みも予想されます。

成田山新勝寺と成田国際空港は本市の観光の核であり、今後もこの強みを生かした観光客誘致を展開していくとともに、歌舞伎や伝統芸能などといった、新たな観光資源の発掘と育成を行っていく必要があります。

そのためには、これら観光資源の活用のための推進体制を強化していくことが重要であり、成田山新勝寺や成田国際空港をはじめとした各関係団体との協力の下、成田の魅力を発信していくことが求められています。



施策の方向

1 既存の観光資源の更なる活用を図ります。

本市の強みである成田山新勝寺や成田国際空港などの既存の観光資源を生かすための各種事業を展開するとともに、観光PRなどを推し進め、更なる観光客誘致を行います。

▶ **主な事業** 観光活性化事業、成田祇園祭PR事業、観光PR事業

2 新たな観光資源を発掘し観光客誘致に活用します。

歌舞伎や伝統芸能といった新たな観光資源の発掘を図ることで、成田山新勝寺や成田国際空港などの既存の観光資源と併せた観光PRを行い、効果的な地域の魅力発信に努めます。また、本市の観光の目指すべき方向性とその実現に向けた具体策を取りまとめた「観光振興基本計画」を策定します。

▶ **主な事業** 観光に関する経費、成田ブランド推進戦略事業（再掲）

市民の役割・行政の役割

市民の役割



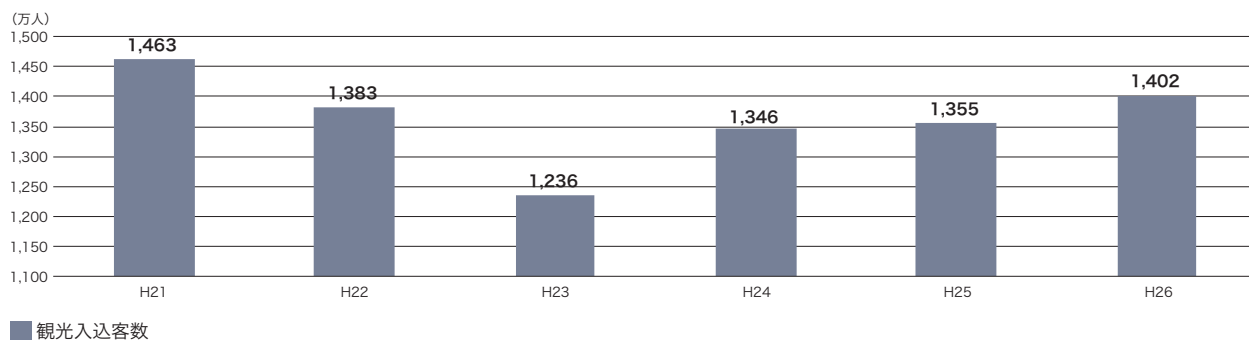
- 伝統芸能など地域文化の継承
- 市の観光情報の積極的な発信

行政の役割



- 観光資源としての伝統芸能のPR
- 新たな観光資源の発掘と市外・国外へ向けた情報発信
- 成田山新勝寺や成田国際空港などとの連携

観光入込客数



資料：観光プロモーション課



【5-1】 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

12年後の 目指す姿

充実した観光施設が整い、本市の観光情報が適切に提供されています。また、多くの訪日外国人旅行者に満足してもらえる国際性豊かな観光地が形成されています。

4年間の 取組方針

観光客が快適に過ごせるような観光施設の整備を進めます。また、外国人が気軽に訪れることのできる受入れ環境を整備し、訪日外国人旅行者の「来成」を促進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
外国人宿泊者数	122 万人	172 万人	172 万人
成田国際空港ビジット・ジャパン 案内所 利用者数	239,077 人	255,000 人	270,000 人

現状と課題

本市を訪れる国内外の観光客が適切な観光情報を得られ、快適に過ごせるよう、本市では、観光案内所や観光館、空の駅さくら館などでの観光情報の提供を行っているほか、多言語の観光案内パンフレットの作成や成田山表参道などでのWi-Fi環境の整備などを進めています。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、更なる施設整備が求められています。

また、観光に関する市民意識を向上させることで、ボランティアガイドの育成など、観光客の受入れ態勢を強化し、国内外問わず観光客が快適に過ごせる観光地づくりが必要とされています。

さらに、訪日外国人旅行者は、増加傾向にあることから、トランジットツアーの実施や多言語対応での案内など、外国人が気軽に訪れることができる受入れ環境のより一層の整備が求められています。



施策の方向

1 観光客が快適に過ごせる環境を整備します。

観光客が快適に過ごせるような環境の整備に努めるとともに、効果的な観光情報の提供を行います。

▶ **主な事業** 観光館管理運営事業、さくらの山管理事業、観光案内所運営事業

2 国際観光の振興を図ります。

成田国際空港を擁する好立地を生かしたトランジットツアーの実施など、訪日外国人旅行者などの「来成」を促進します。
また、案内看板の外国語表記を行うなど、増加する訪日外国人旅行者にも対応できる環境を整えます。

▶ **主な事業** 国際観光振興事業（再掲）、成田ブランド推進戦略事業（再掲）、観光に関する経費（再掲）

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- ボランティアガイドへの参加
- おもてなしのまち成田の意識向上

行政の役割



- 観光施設の整備
- 観光情報の提供、市外・国外へ向けた情報発信
- 訪日外国人旅行者の受入れ環境の整備



【5-2】 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

12年後の 目指す姿

農道や排水路などの基盤整備が進むとともに、農地や森林の多面的な機能が発揮され、農林水産資源の保全と持続的な農村振興が図られた豊かな農村環境が維持されています。

4年間の 取組方針

優良農地を保全し、農業基盤の整備を実施していくとともに、農地や森林の多面的な機能の維持や印旛沼の漁業資源の確保など、農林水産資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援します。また、「都市農村交流」などによる農村振興を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
農道・排水路整備率	農道 65.0% 排水路 81.1%	農道 70.0% 排水路 83.0%	農道 78.0% 排水路 85.0%
森林保全管理実施面積	7.0ha	8.2ha	8.2ha
農業イベント参加者数	5,200 人	5,500 人	5,500 人

現状と課題

豊かな農林水産資源を保つために、本市では、優良農地の保全や農業基盤の整備、森林や農地の多面的機能の維持などに取り組んでいます。

農業従事者の高齢化に伴って、耕作放棄地の拡大などが生じており、今後も、優良農地としての農用地の確保や、耕作放棄地の解消、高生産性農業を支える農業基盤の整備などが必要とされています。

また、農地や森林は、水源かん養や環境保全など、多面的な機能を有しており、引き続き適切な保全が必要とされるとともに、農村の地域振興策なども求められています。

さらに、漁業については、生産性確保のための支援が求められており、放流事業を継続するとともに、自然増殖に向けて、環境改善事業などとの連携が必要となります。



施策の方向

1 優良農地を確保し、生産基盤を整備します。

優良農地の積極的な保全に努めるとともに、計画的な農業基盤の整備を進め、高い農業生産性の確保に努めます。

▶ **主な事業** 農用地利用計画明確化事業、農道整備事業、排水路整備事業、土地改良区振興事業

2 森林や農村環境を保全し、多面的機能の発揮を図ります。

森林や農地の適切な維持管理を支援するとともに、漁業資源の保全に努め、多面的な機能の発揮への取組みを支援します。

▶ **主な事業** 森林保全事業、農地・水保全管理事業、環境保全型農業直接支援対策事業、栽培漁業振興総合対策事業

3 都市と農村の交流活動を推進します。

自然や食文化などを観光や教育などに活用することで、農業体験や地産地消を推進し、地域振興を図ります。

▶ **主な事業** 都市・農村交流促進事業、市民農園貸付事業、食育推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 農地の適切な利用や維持管理
- 集落・地域での農道や排水路などの維持管理の実施
- 市内農産物の積極的な購入
- 農業体験イベントなどへの参加

行政の役割



- 農用地区域の指定による優良農地の保全
- 農道・排水路の整備
- 農業体験の推進

関連する個別計画

成田市農業振興地域整備計画、成田市森林整備計画



[5-2] 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-2 安定した農業経営を支援する

12年後の 目指す姿

農業後継者の確保・育成が図られ、認定農業者などの地域の中核的な農家に農地が集積され、農産物の産地化やブランド化が進み、効率的な農業経営が実践されています。

4年間の 取組方針

農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を促進し、担い手農家の確保・育成と耕作放棄地の解消に向け、農業関係機関・団体が一体となった活動の推進を図ります。また、安定生産や経営の効率化、生産性の向上を目指す取組みを支援し、農産物のブランド化や畜産振興など、各分野を継続的に支援することで、魅力ある農業を実現し、農業振興を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
担い手農家への農地集積率	35.8%	44.0%	57.3%
新規就農者数（H28～延べ数）	—	80 人	240 人

現状と課題

効率的で安定した農業経営を支援するため、本市は、農業の担い手育成や農地集積・集約化の推進、農畜産物のブランド化などに取り組んでいます。

食生活の変化や食への安全志向など、市民の農産物に対する意識やニーズは、多様化しています。

そのような中、農業従事者の担い手不足や農産物の価格低迷など、本市の農業施策を取り巻く環境は厳しい状況になりつつあります。

そこで、これからの農業を担う新規就農者の確保や、地域の中核を担う認定農業者などの担い手の確保・育成とともに、農業経営の効率化・高度化の一層の進展が求められています。

また、畜産業についてもTPPによる輸入の増加や、環境対策を求められるなど、経営の維持継続には課題が多く、今後、地域の関係事業者が連携・結集するための畜産クラスター体制の構築に向けた取組みが必要とされています。



施策の方向

1 次世代の農業経営者を確保・育成します。

農業後継者の育成支援や、就農希望者の就農を支援するとともに、経営改善相談などを実施し認定農業者や地域の中核となる担い手を育成します。

▶ **主な事業** 担い手育成対策事業、新規就農者支援事業、農業団体育成事業

2 農地集積の推進と効率的な農業経営を支援します。

農業経営の効率化・高度化のための農地の集積・集約化を促進します。

▶ **主な事業** 農地集積・集約化対策事業、農業センター活動支援事業、農業経営強化対策推進事業

3 農畜産物の生産を振興し、産地化を支援します。

農産物や畜産物の安全・安心で安定的な生産を支援し、品質や生産力の向上やブランド化を図ります。

▶ **主な事業** 農産物消費宣伝事業、強い農業づくり支援対策事業、水田農業構造改革対策事業、畜産振興事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地元産品への関心と積極的な消費
- 集落・地域における今後の農地活用の方向性の検討
- 農産物の産地化や生産力強化に向けた取組み

行政の役割



- 農業の担い手の育成・確保
- 農地の集積・集約化の促進
- 消費者ニーズの把握や市内農産物のPR

関連する個別計画

成田市地域水田農業ビジョン、成田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

[5-3] 商工業が活力をもたらすまちづくり

5-3-1 商工業の活性化を図る

12年後の 目指す姿

地域経済を支える中小企業の経営者と従業員が安心して活躍できる環境がつくられています。また、企業立地が進み、新たな雇用が創出されているとともに、通関・検疫などの諸手続を一元的に行える、輸出拠点化された卸売市場が整備されています。

4年間の 取組方針

地域経済の活性化と雇用の創出において大きな役割を果たす中小企業の経営の安定・強化を支援するとともに、企業誘致を促進します。また、輸出拠点化を踏まえた卸売市場の再整備に向けた検討を行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
中小企業資金融資件数	340 件	350 件	360 件
新規企業誘致件数 (H 28 ～延べ件数)【重点指標】	—	8 件	15 件
新規起業件数	12 件	17 件	17 件

現状と課題

地域経済を支える企業活動の活性化を図るため、本市は、中小企業の経営や商店街の取組みに対する支援、新たな企業の立地促進などに取り組んでいます。

中小企業は地域経済の主体者として、雇用の維持にも大きな役割を果たしていますが、その経営基盤は不安定なことが多いため、その安定と強化が求められています。地域の商工団体は、中小企業の経営支援を行うほか、地域活性化のイベントなどの活動にも取り組んでいることから、今後にもぎわいと魅力あふれる地域づくりへの取組みに対して支援していく必要があります。

また、モータリゼーションの進展や市民生活の多様化などにより、商店街の経営は厳しい状況にあることから、商店街の活性化に向けた支援も求められています。

さらには、工業の発展に向けた支援や、本市の交通アクセスの利便性を生かした新たな企業誘致を促進していくことが求められているとともに、卸売市場については、現在、輸出拠点化に向けた検討が進められていることから、輸出拠点機能を持つ市場の再整備の検討が必要となっています。



施策の方向

1 地域を活性化する商工団体の取組みを支援します。

中小企業の経営改善や経営相談など、市内の商工業の振興のために活動するほか、地域の文化にも大きな役割を果たしている成田商工会議所や成田市東商工会などの商工団体の取組みに対して支援を行います。

▶ **主な事業** 産業まつり開催事業、商工団体支援事業

2 地域経済を支える中小企業の経営を支援します。

中小企業に対する資金調達の円滑化を図り、利子補給を行うとともに、関係機関と連携して、開業からその後の円滑な事業実施までの継続的な支援を行います。

▶ **主な事業** 中小企業資金融資事業、商工業振興に関する経費

3 地域住民の生活を支える商店街の取組みを支援します。

生活に身近な商店街が実施するイベントや装飾街路灯の環境整備など、市民や観光客に親しまれ魅力ある商店街づくりを推進する取組みに対して支援を行います。

▶ **主な事業** 商店街振興支援事業、中心市街地活性化事業、商店街共同施設設置等支援事業

4 新たな産業育成と工業振興・企業誘致を図ります。

市内工業団地の運営や環境整備に対する支援を行うとともに、成田国際空港や市内外への交通アクセスの利便性などを生かした企業誘致を図ります。また、新たな時代にふさわしい産業と人材の育成を支援します。

▶ **主な事業** 工業振興支援事業、企業誘致事業、産業集積推進事業（再掲）

5 卸売市場の機能強化を図ります。

卸売市場の機能強化に当たり、輸出拠点化を踏まえた再整備を検討します。

▶ **主な事業** 施設整備事業、市場管理運営に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 商工団体などの主催イベントへの積極的な参加
- 経営相談や融資制度などの積極的な活用

行政の役割



- 中小企業の経営支援
- 商工活動の活性化支援
- 企業立地や産業集積の推進

関連する個別計画

成田市商工業振興計画

【5-3】 商工業が活力をもたらすまちづくり

5-3-2 市民が快適に働くことのできる労働環境を整える

12年後の 目指す姿

就業意欲のある人に対しての就労支援や労働環境向上のための取組みが行われることで、地域の労働力が強化されています。

4年間の 取組方針

求職者に対する就業機会の拡大と就業技術の向上のために必要な知識・技術の習得支援を促進します。また、関係機関と連携を図りながら、就業情報を迅速に提供するとともに、働きたいと考えている市民が就業しやすい環境の整備とその支援を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
資格取得講習会受講者の資格取得率	95.2%	100%	100%
求人情報システムによる雇用創出数 (H 28 ～延べ数)	—	80 件	240 件
マザーズコーナー利用者の就職件数 (H 28 ～延べ数)	—	520 件	1,560 件

現状と課題

市民が快適に働き続けることができる労働環境の整備に向けて、本市では、就業機会の拡充や就業技術向上の援助、働きやすい職場環境づくりの活動支援などに取り組んでいます。

景気の緩やかな回復により、雇用情勢も改善が図られつつありますが、少子化が進み生産年齢人口が減少することが見込まれる中、現在でも人材不足とされている介護や建設分野などの人材確保と育成が急務となっています。このため、女性や高齢者、障がい者などで働きたい人が働くことのできる労働環境づくりを行っていくことが必要とされています。

また、男女共同参画社会の進展に伴い、育児・介護休暇制度の活用など、男女が共に育児や介護を行いながら働き続けられる環境の整備が求められています。



施策の方向

1 働きたい人が働くことのできる環境をつくります。

就業機会の拡大と就業技術向上のための講座の開催や、相談業務の充実に努めるとともに、事業主と求職者に対する雇用情報の収集・提供を促進します。また、高齢者や障がい者などを雇用した事業主に対する支援を行うとともに、退職金共済掛金制度に基づき中小企業に対する支援を行います。

▶ **主な事業** 中小企業退職金共済掛金補助事業、雇用促進奨励金交付事業、就業技術援助事業

2 労働者が安心して働くことのできる環境をつくります。

労働団体の福利厚生目的の事業への支援とともに、事業者や労働者の福利厚生や研修の場として施設の提供を行います。また、女性や高齢者、障がい者など、あらゆる人が差別なく快適に働き続けることができる職場環境づくりのための活動を促進します。

▶ **主な事業** 永年勤続従業員表彰推進事業、労働環境向上支援事業、勤労会館管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 就労に向けた自らの能力開発
- 企業における働きやすい職場環境づくり

行政の役割



- 就労支援に向けた取組みの促進
- 誰もが差別なく働き続けられる職場環境づくりの支援

【6-1】 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-1 人権が尊重され男女が共に参画する社会をつくる

12年後の 目指す姿

誰もが社会の対等な構成員として尊重されているとともに、あらゆる分野に自らの意思で参画して、個性と能力を十分に発揮することのできる地域社会づくりが進んでいます。

4年間の 取組方針

男女共同参画社会の実現に向け、男女が共に参画できる社会環境の整備を推進します。また、人権教室など様々な啓発機会を設け、人権の啓発活動に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
男女共同参画講座参加人数	360 人	500 人	500 人
女性のための相談件数	120 件	150 件	170 件
人権教室の開催回数	6 回	8 回	8 回

現状と課題

男女共同参画社会に対する理解を深めるために、本市は、男女共同参画講座などの実施、審議会などにおける女性登用の推進、男女共同参画センターの利用促進などを行っています。今後も、あらゆる年代層に男女共同参画についての理解が浸透するよう、引き続き啓発活動を充実していく必要があります。

さらには、女性に対する暴力が社会問題化している中において、暴力の防止に向けた環境整備が求められています。

また、人権啓発活動としては、人権教室を市内小学校において年間4校程度実施しています。このほか、「広報なりた」や「産業まつり」での啓発なども行っていますが、インターネット上の人権侵害など新たに大きな問題となっている事案もあることから、より多くの幅広い層の市民を対象とした啓発活動を進めていくことが重要です。

さらに、市民一人ひとりの平和に対する意識を高め、平和の大切さを伝えていく取組みを推進していくことも必要とされています。

施策の方向

1 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発を行います。

児童生徒を対象とした人権教室の開催など、人権意識の醸成を図るとともに、人権擁護委員と連携し、人権相談を行います。また、平和に対する意識の啓発に努めます。

▶ **主な事業** 各種相談事業、平和啓発に関する経費

2 誰もが参画しやすい環境づくりを推進します。

男女共同参画社会の実現に向け、講演会などを開催します。また、女性の人材育成に努め、市の審議会などをはじめ、様々な分野における政策方針決定過程への男女共同参画の促進を図ります。さらに、男女共同参画センターを活用し、民間団体などと協力しながら男女共同参画社会についての周知を図ります。

▶ **主な事業** 男女共同参画推進に関する経費、男女共同参画講座開催事業、男女共同参画センター運営事業

3 女性に対する暴力の防止に向けて環境整備に努めます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどに関する相談窓口を周知し、相談体制の充実を図ります。また、DV情報などを集約し、庁内各課の連携を密に協力体制を整えます。さらに、区長回覧や「広報なりた」などへの掲載により女性に対する暴力の防止のための周知を図り、暴力のない環境づくりを進めます。

▶ **主な事業** 各種相談事業（再掲）

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 人権問題への関心と理解
- 平和に対する意識の保持
- 家庭や職場などでの男女共同参画の意識の保持

行政の役割



- 人権問題に対する啓発促進・相談体制の整備
- 平和啓発
- 男女共同参画の促進

関連する個別計画

第3次成田市男女共同参画計画・成田市 DV 対策基本計画

【6-1】 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-2 コミュニティ活動を活性化する

12年後の 目指す姿

地域に暮らす市民が、様々な地域活動やコミュニティセンターを拠点とした事業・イベントなどを通じて人と人とのつながりを育むことで、地域活動団体が連携・協力できる環境が整えられ、更なるコミュニティの活性化が図られています。

4年間の 取組方針

地域コミュニティの活性化を図るため、誰もがそれぞれの立場で参加し、様々な主体が役割を発揮できるような、地域の特性にあったコミュニティづくりの環境を整えるための支援を図ります。

まちづくり指標

指標名		実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
自治組織への加入率		55.3%	58.0%	62.0%
コミュニティセンター の利用率	公津の杜	38.2%	40.0%	45.0%
	三里塚	13.4%	20.0%	30.0%

現状と課題

地域でのコミュニティ活動の活性化に向け、本市は、地域団体の育成支援やコミュニティ施設の整備・利用促進に取り組んでいます。

生活の価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化といった社会環境の変化により、地域への関心の低下や人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。このような中にあることは、地域コミュニティの単位である自治組織の弱体化の進展が見込まれることから、今後は地域力の醸成を図るためのコミュニティの形成支援に加え、地域課題の解決を図るための支援などを行っていく必要があります。

また、コミュニティセンターを拠点とした様々なイベントや事業などを継続的に実施することにより、更なるコミュニティの活性化を図っていくことが求められています。

施策の方向

1 地域におけるコミュニティ活動を支援します。

区・自治会・町内会などの地域団体のコミュニティ活動を支援します。また、地域課題の解決を目指す活動団体への支援策として、アドバイザーの派遣や、地域コミュニティを活性化するための若い世代の人材育成などを支援します。

● **主な事業** 地域コミュニティ推進事業、自治組織等運営活動促進事業

2 コミュニティ施設の利用促進を図ります。

コミュニティ施設の整備促進や適切な運営管理を行うとともに、各地のコミュニティセンターで多様なイベントや行事などを行い、更なる利用促進を図ります。

● **主な事業** 三里塚コミュニティセンター管理運営事業、公津の杜コミュニティセンター管理運営事業、集会施設等維持管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 自分たちの住む地域への関心
- 自治会活動への参加、近隣住民との親睦
- コミュニティセンターの積極的な利活用

行政の役割



- 住民と地域団体との橋渡し
- 地域コミュニティの活性化に有効な手法や支援施策などの情報提供
- 利用者ニーズに応じた施設の管理運営

関連する個別計画

成田市協働推進の基本指針



【6-1】 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-3

市民との協働の仕組みをつくる

12年後の 目指す姿

多様化する地域課題へ対応した人材の育成やネットワークづくりなどが進み、市民、地域、企業、大学などの団体が、自ら協力しながら互いの得意分野を生かし、課題を発見・認識・共有して、地域課題の解決を図っています。

4年間の 取組方針

「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民協働の意識の醸成を図るとともに、様々な市民活動団体などが連携・参加して、地域課題の解決に向け話し合うための場づくりを支援するなど、市民協働のための取組みを推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民活動団体数	333 団体	340 団体	360 団体
市民参加型ワークショップ参加者数	93 人	130 人	210 人

現状と課題

市民による主体的なまちづくりや地域課題の解決を促進するため、本市は、市民協働の仕組みづくりに取り組んでいます。

多様化する地域課題に対しては、行政主導の画一的な対応ではなく、地域の実情に応じて、市民主導で解決に向けて取り組むことが必要とされます。今後、地域の課題解決のために地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくには、地域を構成する様々な主体の連携により、地域コミュニティの活性化を促し、自助・共助を高めていくことが重要です。

そのためにも、パブリックコメントの実施や市民ワークショップの開催、「成田市協働推進の基本指針」に基づいた市民協働の実現に向けた支援策の実施など、市民協働のための仕組みづくりが一層求められています。



施策の方向

1 市民協働の仕組みづくりを進めます。

市民や市民活動団体などの自主的な活動に対する支援のための仕組みづくりを進めます。また、職員が協働の視点からそれぞれの業務に取り組めるよう、研修などで職員の意識改革を図ります。

▶ **主な事業** 市民協働推進事業

2 市政への参加・参画を進めます。

パブリックコメントの実施や市民ワークショップの開催など、市民の市政への参加・参画の機会の拡充を図るとともに、市民からの提案などを実現するための仕組みづくりを進めます。

▶ **主な事業** 市民協働推進事業（再掲）、市民参画推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 自分たちの住む地域のまちづくりへの積極的な関与
- パブリックコメントやワークショップへの積極的な参加

行政の役割



- 市民との情報共有の推進
- 地域社会の担い手の育成
- 協働に関する意識の醸成

関連する個別計画

成田市協働推進の基本指針



【6-2】 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-1 市民満足度を重視した行政サービスの向上を図る

12年後の 目指す姿

市民に必要とされる職員人材の育成が図られ、市民目線での行政サービスが提供されることで、市民満足度が向上し、本市にいつまでも住み続けたいと市民が望むまちが実現されています。また、行政と議会とが連携することで、市民福祉の向上につながっています。

4年間の 取組方針

市民満足度調査や職員人材の確保・育成により、複雑化・多様化する市民ニーズや市民の意向の把握に努め、必要とされる行政サービスの提供につなげます。また、行政と議会との円滑な連携を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民満足度率 (5 段階評価)	3.18	3.50	4.50
職員研修受講率	92.0%	95.0%	95.0%

現状と課題

市民本位の行政サービスを提供するために、本市は、市民満足度を重視した行政経営やそれを担う職員の育成・強化などに取り組んでいます。

毎年実施している市民満足度調査では、産業や労働、医療・介護、災害や防犯などの満足度が他施策と比べ低い傾向にあることから、それらの施策が有効に見直されるよう行政評価制度を再構築するなど、市民満足度の向上に向けた行政経営システムの確立が求められています。

また、人口減少社会を迎え人材が不足していく中であって、職員人材の確保・育成には一層力を入れる必要があります。そこで、職員採用後においては、一般的な知識、技能などの習得を目的とする一般研修のほか、専門的・実務的な知識、技能などの習得を目的とする特別研修、外部研修機関における派遣研修などを計画的に行っていくことが必要です。

さらに、行政として、民意を反映する代議機関である議会と連携を図っていくことで、よりよい行政サービスを提供していくことが求められています。

施策の方向

1 市民満足度を重視した行政経営に取り組みます。

限られた経営資源を有効活用していくため、市民満足度を重視した行政経営システムを確立し、行政評価などの結果が実効性をもって有効な財源配分につながるような仕組みを構築します。また、地方創生に向けた有効施策の検討を行います。

▶ **主な事業** 総合計画策定事業、行政評価事業、総合戦略策定事業

2 職員の育成強化を進めます。

採用時において必要な人材の確保に努めるとともに、採用後には職員研修を計画的・効果的に行い、研修内容の充実を図ることにより、職員の意識改革・能力向上に努めます。また、政策法務に関する実践的な研修を行い、職員の政策法務能力の向上を目指します。

▶ **主な事業** 職員研修事業、職員安全衛生管理事業、職員厚生事業、例規管理事業

3 行政と議会の連携を進めます。

市民へよりよい行政サービスを提供するため、行政と議会との連携を図ります。

▶ **主な事業** 議会運営費、議員活動に関する経費、議場等改修事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 市政に対する関心
- 市民満足度調査への積極的な協力

行政の役割



- 市民満足度を重視した行政経営システムの構築
- 職員育成の推進
- 議会との連携

関連する個別計画

成田市人材育成基本方針、成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【6-2】 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-2

効率的・効果的な行政運営に努める

12年後の 目指す姿

高齢化に伴う社会保障関係経費の増加をはじめ、老朽化した公共施設の大規模改修や多様化する市民ニーズなどに柔軟に対応しつつ、引き続き健全な財政運営が保たれています。また、窓口サービスや選挙手続などの利便性の向上が図られています。

4年間の 取組方針

健全な財政運営のため、優先度や緊急度を見極め、選択と集中を行うことで、限られた財源を効率的に配分します。また、公民連携を進めるとともに、公共施設の総合的な管理を体系化して、有効利用を図ります。さらには、総合窓口を引き続き実施するなど、充実した窓口サービスを提供します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
経常収支比率	81.8%	85.0%	85.0%
指定管理者制度導入施設の割合	45.1%	52.2%	55.6%

現状と課題

効率的・効果的な行政運営のため、本市は、健全な財政運営の推進、公共施設の総合的・計画的な管理、窓口サービスの利便性向上などに取り組んでいます。

本格的な地方分権社会を迎える中で、複雑化・多様化する市民ニーズと新しい行政課題に対応していくためには、成果重視の視点に立った行財政運営を効率的かつ効果的に進めることが求められています。本市では、指定管理者制度による経費の縮減、総合窓口の設置や証明書のコンビニ交付の導入による窓口サービスの向上などに取り組んできましたが、今後は更なる効率化を進めるためにも、民間活力の積極的な活用、公共施設の総合的な管理、窓口事務の省力化などを検討する必要があります。

また、自主的・主体的な施策の裏付けとなる財政基盤を確立するために、公共施設における受益者負担の適正化などにより、自主財源を安定的に確保するとともに、公有財産の有効活用などにより、歳入増加を図ることが求められています。

また、投票率の低下や選挙権年齢の引下げに伴い、選挙啓発活動の充実を図っていくことも必要とされています。



施策の方向

1 限られた財源を効率的に配分し、財政運営の適正化に努めます。

適正な定員管理を行うとともに、指定管理者制度の適用施設の拡大など、民間活力を積極的に活用します。また、市税などの徴収率の向上や使用料・手数料の見直しなどにより自主財源をより安定的に確保します。

▶ **主な事業** 行政改革推進事業、賦課事業、固定資産評価事業、徴収事業

2 市有財産の適切な管理と公共施設などの更新費用の最適化に取り組みます。

市有財産の適切な管理を行うとともに、公共施設などの管理に関する基本方針や統廃合・長寿命化などの実施方針を定め、全庁的な推進体制により、更新費用、維持管理経費などの最適化に取り組みます。また、学校跡地利活用についての検討を進めます。

▶ **主な事業** 庁舎管理事業、庁舎改修事業、市有財産管理事業、資産経営管理事業、学校跡地利活用事業

3 窓口サービスや相談業務を充実します。

窓口事務については、引き続き総合窓口による充実したサービス提供を図るとともに、旅券発給に係る申請・交付などの事務を新たに開始します。また、各種相談業務を実施します。

▶ **主な事業** 証明書コンビニ交付事業、住民基本台帳ネットワーク事業、旅券発給事務申請交付事業、各種相談事業（再掲）

4 統計情報の適正な情報提供を進めます。

各種統計データを施策推進における資料として提供するとともに、基幹統計などを適正かつ効率的に実施するため、調査員確保対策に取り組み、市の統計調査体制の強化を図ります。

▶ **主な事業** 統計調査員確保対策事業、統計調査事務費、教育統計調査、千葉県毎月常住人口調査

5 投票率の向上を図ります。

選挙啓発活動を充実し、投票率の向上を図るとともに、ICTの利便性・効率性を採り入れ、投票環境の向上と有権者の負担軽減につなげます。

▶ **主な事業** 市長選挙に関する経費、市議会議員選挙に関する経費、衆議院議員選挙に関する経費、参議院議員選挙に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 健全な財政運営、公共施設の適正化への理解・協力
- 統計調査への協力
- 投票権の行使

行政の役割



- 健全な財政運営の維持と行財政改革の推進
- 施設管理に係る経費の平準化と最適化
- 投票しやすい環境づくり

関連する個別計画

成田市行政改革推進計画

[6-2] 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-3 情報の共有化によるまちづくりを推進する

12年後の
目指す姿

ICTの利活用により、市民が必要な情報を必要なときに入手できる仕組みが構築されているとともに、行政事務の効率化や高度化が進展し、行政サービスが向上しています。また、市民と行政で情報の共有化を進めた結果、市民が自らの役割と責任を持って、行政と協働でまちづくりに参加する体制が整っています。

4年間の
取組方針

個人番号カードを含めたマイナンバー制度の利活用により行政事務の効率化・高度化を図ります。また、広く情報を発信し、市民の声を集めるため、必要な情報コンテンツを最適な手段により提供できる仕組みを構築します。さらに、分かりやすい広報紙や見やすいホームページづくりなどに努め、市の情報の利用しやすさの向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市ホームページのアクセス数	510,647 件	580,000 件	600,000 件
市政モニター登録者数	318 人	1,000 人	3,000 人

現状と課題

市民が必要な情報を気軽に、かつ、迅速に入手できるよう、本市は、広報活動の推進やICTの利活用による利便性の向上に取り組んでいます。

現在、行政情報については、「広報なりた」やホームページ、SNSなどを活用して提供していますが、急速に普及するスマートフォンやタブレットなどへの対応を図っていくとともに、情報提供の充実に向けてケーブルテレビの視聴エリア拡大のための取組みが求められています。また、市の情報を分かり易く伝えるとともに、幅広く市民の声を聴くことで、それらを市政に反映する仕組みづくりも必要とされています。

さらに、マイナンバー制度については、システムの整備と安定的な運用を行うとともに、マイナンバー（カードを含む）の利活用を想定した事務の見直しを進め、行政事務の効率化・高度化によりサービスの向上を図ることが求められています。また、特定個人情報の保護については十分な対策を講じることが必要です。

施策の方向

1 広報活動の充実を図ります。

「広報なりた」、ホームページその他の様々な媒体を用いて市政に係る情報を幅広く市民にお知らせします。ホームページについては、スマートフォンやタブレットにも対応できるようにして、誰もが見やすく、必要な情報がすぐに見つかるホームページづくりを進めます。

▶ **主な事業** 広報なりた発行事業、インターネット広報事業、行政情報番組制作・放送事業

2 広聴活動を推進します。

市長への手紙・FAX・電子メールや市政モニター制度の運用などにより、広く市民の声を聴き入れ、行政運営に反映します。

▶ **主な事業** 市長への手紙・電子メール事業、市政モニター事業

3 ICTの利活用により市民の利便性を向上させます。

マイナンバー制度については安定的な運用を行うとともに、同制度の利活用を想定した事務の見直しを進め、行政事務の効率化・高度化を図ります。また、情報セキュリティ対策を強化するとともに、積極的な行政情報の提供に努めます。

さらには、ケーブルテレビの視聴エリア拡大に向けた取組みを進めます。

▶ **主な事業** 電子自治体推進事業、情報セキュリティ対策事業、個人番号カード等交付事業、行政資料室運営事業、ケーブルテレビ視聴エリア拡大事業（再掲）

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 市政情報の積極的な入手
- 市長への手紙などの活用による市政への提言

行政の役割



- 読み手を意識した広報紙やホームページの編集
- 「i広報紙」の特性やメリットなどの周知・普及
- 市民の意見の市政への反映

【6-2】 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める

12年後の 目指す姿

近隣自治体との有機的な連携により、効率的な行政サービスが持続的に提供されています。また、空港周辺自治体との連携強化により空港を生かしたまちづくりが進行し、本市のみならず空港周辺地域全体が均衡ある発展を遂げています。

4年間の 取組方針

印旛郡市や空港周辺などの近隣自治体との連携に取り組み、効率的・効果的な行政運営と地域の活性化を図ります。そのため、一部事務組合などに加入し、広域的な共同事務処理を行うとともに、空港周辺自治体全体の均衡ある発展を目指し、成田国際空港の機能強化に向けた勉強会の開催などを行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
一部事務組合などへの加入件数	5 件	5 件	5 件

現状と課題

広域的な共同事務処理を実施することによる事務の効率化を図るため、本市は、印旛郡市広域市町村圏事務組合をはじめとした一部事務組合などに加入しています。また、成田空港圏自治体連絡協議会では空港周辺自治体全体の均衡ある発展を目指した地域振興策を推進していくこととしており、成田国際空港の機能強化に向けた勉強会の開催などを行っています。

少子高齢化が進み財政状況がますます厳しくなる中、市民の日常的な生活圏は市域を超えて拡大し、ニーズは高度化・多様化しています。今後も時代の変化に対応しながら、自治体間の共通の課題や重複する事業や施策を見出し、広域的な連携による市民サービスの拡充や事務の効率化を積極的に推進していく必要があります。

また、本市が持続的な発展を遂げるためには、空港の機能を最大限に生かしたまちづくりを推進することが重要であり、空港周辺自治体により具体的な検討を行う場を設け、自治体が一体となった施策を展開していくことが求められています。



施策の方向

1 印旛郡市や空港周辺自治体などとの連携を進めます。

広域的な対応により市民サービスの拡充や事務の効率化を図るため、一部事務組合などに加入し、広域的な共同事務処理を実施します。また、空港の機能強化などに向けて、国・千葉県・空港周辺市町・成田国際空港株式会社などと連携しながら、空港周辺自治体全体の均衡ある発展を目指します。

▶ **主な事業** 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業

2 時代に対応した新たな広域連携モデルの検討を進めます。

広域連携の新たな仕組みである「連携協約」など、市民サービスを効率的・安定的に提供するため、時代に対応した新たな広域連携モデルについての検討を進めます。

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 広域行政への理解、関心

行政の役割



- 広域連携の継続と推進
- 新たな広域連携の調査研究

成田市の広域行政

名 称	主な共同事務処理	設立・設置年月日
千葉縣市町村総合事務組合	退職手当の支給など	S30.11.1
印旛利根川水防事務組合	利根川右岸の水防事務	S39.4.13
印旛郡市広域市町村圏事務組合	採用試験など	S47.9.7
千葉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度事務	H19.1.1
千葉市ほか10市1町 8一部事務組合 消防指令事務協議会	消防指令事務	H23.4.1

成田市総合計画
NARITAみらいプラン

資料編



1 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」策定経過

年月日	取組みの経過	主な協議・報告内容
平成 26 年 9 月 19 日～ 平成 26 年 10 月 10 日	市民意識調査	「満足度・重要度調査」、「進捗状況調査」
平成 26 年 9 月 22 日	総合計画策定委員会	次期総合計画の概要
平成 26 年 10 月 3 日	総合計画審議会	次期総合計画の策定（諮問）
平成 26 年 10 月 16 日	総合計画策定委員会	市民参画・職員参画の手法
平成 26 年 11 月 21 日	定例市議会	次期総合計画の概要
平成 26 年 12 月 9 日	職員ワールドカフェ	市職員によるワールドカフェ開催
平成 26 年 12 月 18 日	総合計画審議会	市民参画・職員参画の手法
平成 27 年 1 月 6 日	総合計画策定委員会	基本構想の策定
平成 27 年 1 月 12 日	NARITA みらい☆カフェ	無作為抽出市民によるワールドカフェ開催
平成 27 年 1 月 19 日	総合計画策定委員会	職員プロジェクトチームによる政策立案発表
平成 27 年 2 月 2 日	総合計画策定委員会	基本構想（案）
平成 27 年 2 月 4 日	総合計画審議会	基本構想（案）
平成 27 年 2 月 27 日	定例市議会	基本構想（案）
平成 27 年 3 月 5 日～ 平成 27 年 4 月 3 日	パブリックコメント	基本構想（案）
平成 27 年 5 月 11 日	総合計画策定委員会	基本計画・実施計画の策定
平成 27 年 5 月 15 日	総合計画審議会	基本構想（案）
平成 27 年 5 月 25 日	総合計画審議会	基本構想（案）に対する答申
平成 27 年 6 月 6 日	NARITA みらい☆デザイン会議	市民と市職員との合同ワークショップ開催
平成 27 年 7 月 1 日	定例市議会	基本構想議決
平成 27 年 7 月 17 日	総合計画策定委員会	基本計画・実施計画の概要
平成 27 年 8 月 27 日	総合計画策定委員会	基本計画（素案）・実施計画（素案）
平成 27 年 8 月 28 日	総合計画審議会	基本計画（素案）・実施計画（素案）
平成 27 年 9 月 18 日	定例市議会	基本計画（素案）・実施計画（素案）
平成 27 年 9 月 18 日～ 平成 27 年 10 月 16 日	パブリックコメント	基本計画（素案）、実施計画（素案）
平成 27 年 10 月 28 日	総合計画策定委員会	基本計画（原案）・実施計画（原案）
平成 27 年 11 月 11 日	総合計画審議会	基本計画（原案）・実施計画（原案）
平成 27 年 12 月 10 日	定例市議会	基本計画（原案）・実施計画（原案）
平成 28 年 1 月 14 日	総合計画策定委員会	基本計画（最終案）・実施計画（最終案）
平成 28 年 1 月 15 日	総合計画審議会	基本計画（最終案）・実施計画（最終案）
平成 28 年 1 月 27 日	総合計画審議会	基本計画（案）に対する答申
平成 28 年 3 月 4 日、17 日	定例市議会	実施計画最終報告、基本計画議決

2 成田市総合計画審議会

(1) 成田市総合計画審議会設置条例

(設置)

第1条 成田市総合計画の策定等に伴う必要な調査及び審議をするため、市長の諮問機関として成田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第2条 審議会は、委員12人以内をもって組織し、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総合計画主管課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(2)成田市総合計画審議会委員

氏名	役職名もしくは団体名
新井 とみ子	行政改革推進委員
伊藤 一恵	元成田市職員
小野 哲男	生涯大学校卒業生
小泉 英樹	成田青年会議所 理事長
小梶 孝一	不動産業経営
清水 玲子	地区保健推進員
匝瑳 克己	伊能歌舞伎米研究会 会長
高仲 晃	成田市農業青年会議所 会長
竹内 享	日本航空（株） 成田空港支店 副支店長
野平 浩明	特定郵便局長、生涯学習推進協議会委員
山崎 幸一	元千葉県職員
山崎 良美	NPO 法人子どもプラザ成田 事務局長

(3)元委員

氏名	役職名もしくは団体名
櫻井 宏	元下総町助役
菅谷 和則	成田市農業青年会議所 元会長
高木 豊	元大栄町助役
平野 伸一	成田青年会議所 前理事長

成田市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 成田市総合計画の策定に関し調査・検討を行うため、成田市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は別表1に定める者をもって組織する。

- 2 委員会に委員長を置き、副市長をもってこれに充てる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。
- 4 委員長は会務を統括し、委員会を主宰し、会議を招集する。

第3条 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は別表2の者をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、企画政策部長をもってこれに充てる。
- 4 幹事長に事故あるときは、幹事長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。
- 5 幹事長は会務を統括し、幹事会を主宰し、会議を招集する。

(各部課等の協力)

第4条 委員会の目的達成のために各部課等は積極的に協力を行うとともに、委員長及び幹事長の招集する会議に出席を求められたときは、各部課長等はそれぞれの会議に出席して意見を述べなければならない。

(事務局)

第5条 委員会に事務局を置き、企画政策部企画政策課、財政部財政課がこれにあたる。

- 2 事務局の事務は企画政策部企画政策課が行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

別表 1

委員会

副 市 長
教 育 長
企画政策部長
総 務 部 長
財 政 部 長
空 港 部 長
市民生活部長
環 境 部 長
福 祉 部 長
健康こども部長
経 済 部 長
土 木 部 長
都 市 部 長
水 道 部 長
教育総務部長
生涯学習部長
消 防 長

別表 2

幹事会

企 画 政 策 部	部	長
企 画 政 策 部	企 画 政 策 課	長
総 務 部	総 務 課	長
財 政 部	財 政 課	長
空 港 部	空 港 地 域 振 興 課	長
市 民 生 活 部	市 民 課	長
環 境 部	環 境 計 画 課	長
福 祉 部	社 会 福 祉 課	長
健康こども部	子 育 て 支 援 課	長
経 済 部	観光プロモーション課	長
土 木 部	土 木 課	長
都 市 部	都 市 計 画 課	長
水 道 部	業 務 課	長
教育総務部	教 育 総 務 課	長
生涯学習部	生 涯 学 習 課	長
消 防 本 部	消 防 総 務 課	長

(1) 諮問

成 企 第 1 1 4 9 号
平成 26 年 10 月 3 日

成田市総合計画審議会
会長 櫻井 宏 様

成田市長 小泉 一成

成田市次期総合計画の策定について（諮問）

次期総合計画を定めるにあたり、成田市総合計画審議会設置条例により、このことに関し貴審議会に諮問します。

(2)答申

平成 27 年 5 月 25 日

成田市長 小泉 一成 様

成田市総合計画審議会
会長 櫻井 宏

成田市次期総合計画の基本構想（案）について（答申）

平成 26 年 10 月 3 日付け成企第 1149 号で諮問のありました成田市次期総合計画のうち、基本構想（案）について、成田市総合計画審議会設置条例第 1 条の規定により調査及び審議を行った結果、次のとおり答申します。

答 申

成田市次期総合計画の基本構想（案）については、平成 26 年 10 月 3 日に市長より諮問を受け、各委員の調査・研究及び審議会において慎重に検討を重ねた結果、本審議会は、本案を適切なものであると評価する。

成田市では、平成 18 年 3 月の成田市、下総町、大栄町の合併後、新生成田のさらなる発展と市民一人ひとりの幸せを目指し、現行の総合計画である「成田市新総合計画」に基づいて、まちづくりが進められてきたところである。

この間、成田市を取り巻く社会状況は大きく変貌を遂げており、成田国際空港では、空港容量 30 万回への拡大、オープンスカイやカーフェリーの弾力的運用、さらには LCC による航空ネットワークの拡充や第 3 旅客ターミナルの供用など、空港機能の拡充が図られてきた。

また、成田スカイアクセスの開業により国際的にもひけをとらない空港アクセスが実現し、圏央道や北千葉道路の整備などにより、首都圏における交通利便性の向上も図られてきたところであり、空港周辺への産業集積や観光客等の一層の増加に向けた施策の推進が求められている。

これらに加え、一昨年には 2020 年の夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、昨年は、国が進める新たな特区構想である「国家戦略特区」の指定を受けるなど、ここ数年は、まさに成田市の発展に追い風となるような状況が続いており、これらの好機を十分に生かしたまちづくりが望まれているところである。

一方、財政面に目を向けると、少子高齢化の進展に伴う社会保障費や、資産の老朽化などによる施設の維持管理費等の財政支出の増加も見込まれており、今後も、健全な財政運営に向けた一層の努力が求められている。

そのような観点から、今回の基本構想（案）を見てみると、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像に据え、その実現のために、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」の 3 つをまちづくりの基本姿勢に掲げている。

これらのまちづくりの方向性は、まさに、本市の課題解決に的確に対応しているものであり、本構想（案）を適切であると評価するとともに、これらの実現に向けて大いに期待するところである。

なお、今後の「基本計画」や「実施計画」の策定にあたり、本審議会における提言を、以下のとおり、とりまとめたので、検討をお願いしたい。

- ・空港関連では、常に空港を取り巻く状況に留意しつつ、空港のポテンシャルを十分に生かした施策の一層の進展に取り組まれない。
- ・土地利用の分野では、中心市街地以外の地域においても、それぞれの地域特性に十分配慮したまちづくりを推進されたい。
- ・健康・福祉の分野では、子育て支援などにおいて、行政以外の市民活動団体などとも連携することで、市民ニーズに的確に対応した施策を展開するとともに、高齢化社会に向けては、充実した医療・介護体制の確立を図られたい。
- ・産業の分野では、市民意識調査などでも、充実した労働環境の整備が求められており、労働関連施策の充実に取り組まれない。
- ・行政経営の分野では、最少のコストで最大の効果を上げるとともに、積極的な情報公開や市民満足度を重視した行政サービスに心掛けた市政運営を行われたい。



平成 28 年 1 月 27 日

成田市長 小泉 一成 様

成田市総合計画審議会

会長 野平 浩明

成田市次期総合計画の基本計画（案）について（答申）

平成 26 年 10 月 3 日付け成企第 1149 号で諮問のありました成田市次期総合計画のうち、基本計画（案）について、成田市総合計画審議会設置条例第 1 条の規定により調査及び審議を行った結果、次のとおり答申します。

答 申

成田市次期総合計画の基本計画（案）については、平成 26 年 10 月 3 日に市長より諮問を受け、各委員の調査・研究及び審議会において慎重に検討を重ねた結果、本審議会は、本案を適切なものであると評価する。

成田市次期総合計画の基本構想では、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まちなりた」を将来都市像に据えて、その実現のために、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」の 3 つをまちづくりの基本姿勢に掲げている。

これらの達成に向けて、基本計画（案）では、施策ごとに「12 年後の目指す姿」や計画期間である「4 年間の取組方針」、さらには、到達すべき目標としての「まちづくり指標」を明示するなど、目指すべきまちの姿がわかる実践的な計画としている。

また、基本構想におけるまちづくりの基本姿勢に基づき、重点目標を掲げるとともに、特に重要な指標を重点指標として位置づけ、その達成に向けて積極的な施策展開を図ることとするなど、選択と集中及び進捗管理のしやすい、実効性をもった計画となるよう工夫がなされており、より経営的な視点に立った行政運営が求められている中であって、時代に即した計画として評価するところである。

また、基本構想の体系に沿った 44 の基本施策は、子育て支援の基盤整備や地域医療体制の充実、空港を生かしたまちづくりの推進など、ハード、ソフトの両面から、今後の本市の将来を見据えた重要な施策が掲げられており、それぞれが大いに期待できる内容である。

また、基本構想の答申の際に検討をお願いした各項目についても、今計画に的確に取り入れられているものと評価するところである。

空港のポテンシャルを生かした施策として、空港の機能強化の充実を掲げ、空港周辺への先端産業の誘致や MICE 誘致とともに、スポーツツーリズムの推進なども盛り込まれている。

地域特性に十分配慮したまちづくりの推進にあたっては、情報提供エリアの拡充策として、ケーブルテレビの視聴エリア拡大に取り組むとともに、子育て支援における団体間との連携においても、子育て応援サイトの運営などで、より連携を深めていく効果が期待されるところであり、さらには地域医療対策や介護体制の充実にも十分配慮した計画となっている。

行政経営の分野でも、限られた財源の効率的な配分や、市民満足度を重視した行政経営への取り組みなど、十

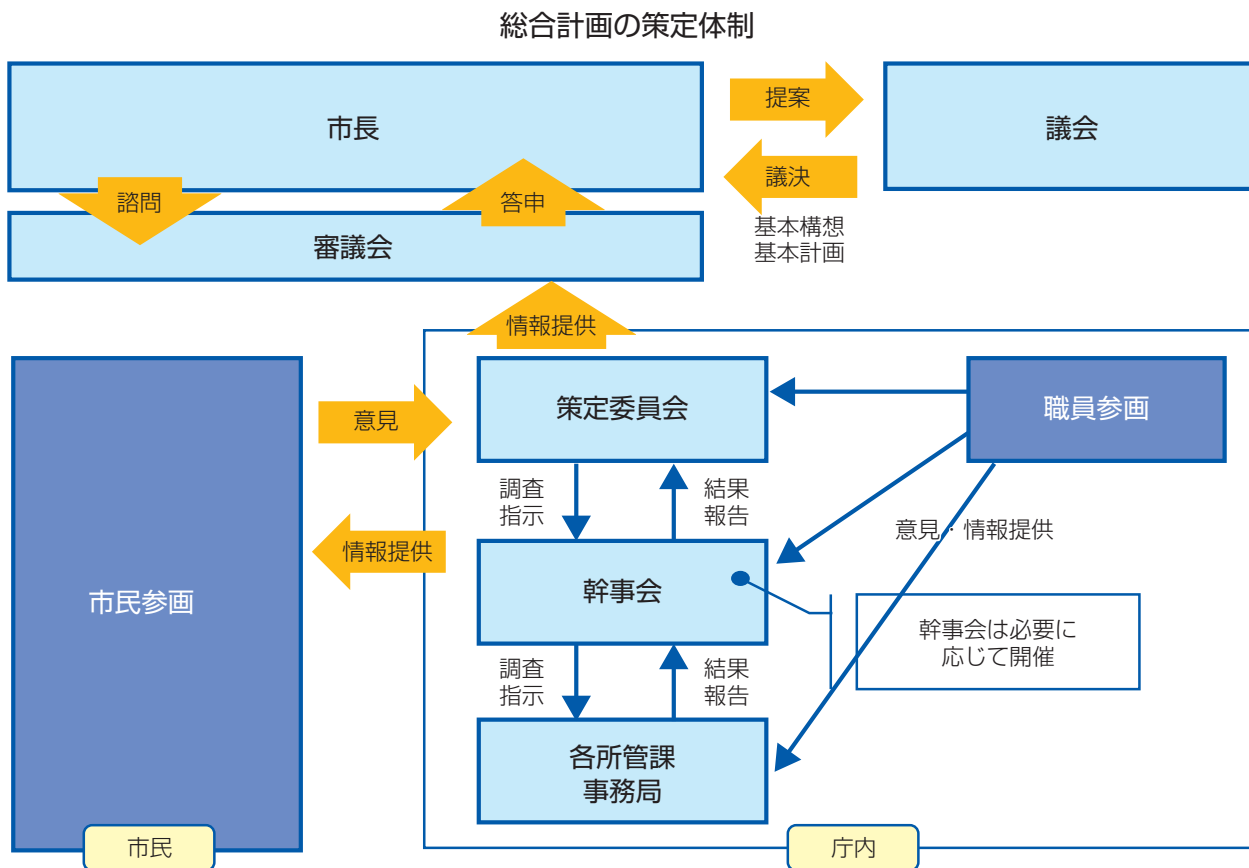
分な対応がなされているものと評価するところである。

なお、今後の施策の具体的な展開にあたっては、次の点に留意したうえで、市政運営にあたられることを期待する。

- ・本市の農産物のブランド化を一層推進し、更なる本市の魅力向上を図られたい。
- ・市内に在住する外国人との国際交流を推進するとともに、そのための協力体制を整えられたい。また、外国人が市内での日常生活を円滑に送れるような支援体制の充実に取り組まれたい。
- ・市内にも空き家が増えてきており、積極的な空き家対策を推進されたい。
- ・国際医療福祉大学の開学に伴い、大学と地域との連携について、積極的に進められたい。
- ・高校や大学への進学に対して経済的な援助を必要とする世帯への支援策を検討されたい。
- ・人々の働き方が多様化する中で、諸団体や地域とも連携しながら、働く女性についての包括的な支援について取り組まれたい。
- ・JR・京成成田駅中央口や表参道について、機能的で魅力的な本市の玄関口を目指し、積極的な取り組みを進められたい。
- ・LCC の就航先と連携して、積極的な観光客誘致に取り組まれたい。また、市内の各施設への Wi-Fi 整備など外国人観光客の誘致策を推進されたい。



5 総合計画策定体制図



参考資料

市民参画・職員参画の内容

市民参画	・ 市民目線の課題抽出や、公共サービスの担い手として市政のあり方を検討するため、市民を巻き込んだ意見交換や、市民への情報提供を行う。 ・ 市民意識調査、NARITA みらい☆カフェ、NARITA みらい☆デザイン会議、パブリックコメント
職員参画	・ 行政の担い手としての視点から市政の方向性を検討するとともに、職員の政策形成能力の向上のため、職員を巻き込んだ意見交換や、若手職員からの施策提案などを行う。 ・ 職員ワールドカフェ、職員プロジェクトチーム、NARITA みらい☆デザイン会議

(1) 調査の目的

市民ニーズや市民の普段の行動様式を的確に把握することで、現行計画の進捗状況を把握し、「成田市次期総合計画」の策定に活用することを目的としています。

(2) 調査対象

成田市に居住する 15 歳以上の市民 10,000 名を無作為抽出

(3)調査内容

施策の相対的な位置づけを把握する「満足度・重要度調査」と、施策の進捗状況を把握する「進捗状況調査」の2種類の調査を実施しました。

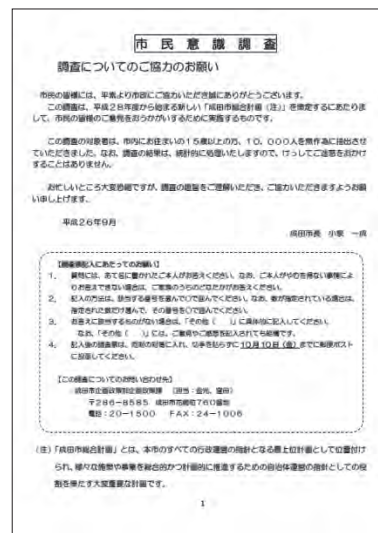
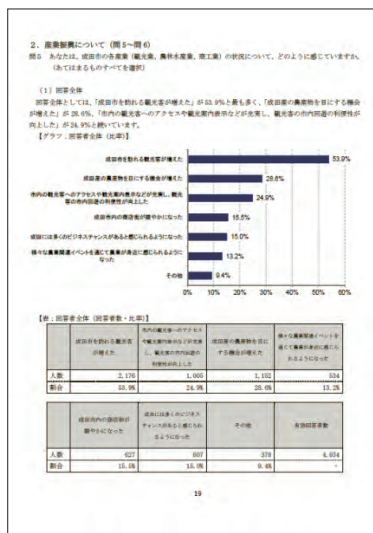
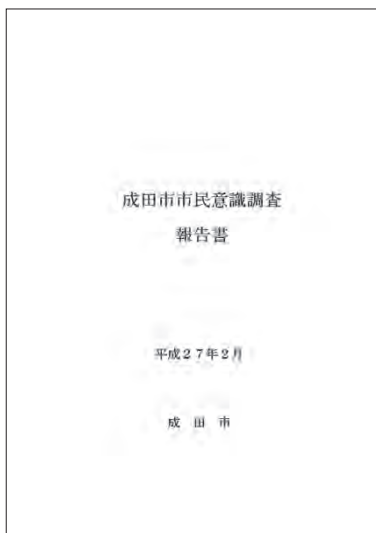
(4)調査方法

市民意識調査票を郵送により配布、回収

(調査期間：平成26年9月19日から同年10月10日)

(5)回收結果

4.459 件 (回収率 44.59%)

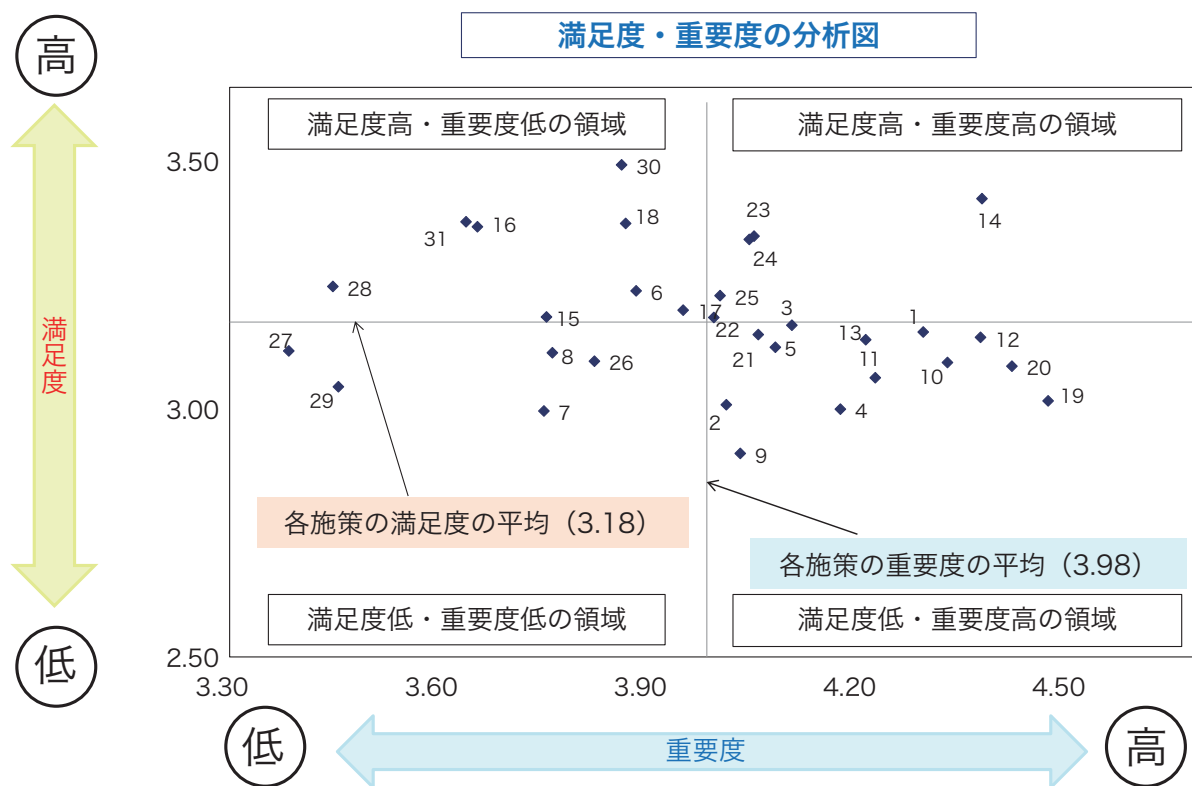


(6)調査結果概要

成田市が行っている施策を満足度と重要度を軸とし、①満足度、重要度ともに高い施策、②満足度が高く、重要度が低い施策、③満足度が低く、重要度が高い施策、④満足度、重要度ともに低い施策の4つに分類し、施策の優先順位付けのための分析を実施しました。

重要度の平均値は3.98となっており、全体的に見て、成田市の実施している施策については、重要度が高いと認識している市民が多いことがうかがえる一方で、満足度の平均値は3.18と重要度の平均値と比較すると、0.8のギャップがあります。

これは現行の行政サービス水準と市民の期待度には差異があることを示しており、市民の市政に対する期待度の高さがうかがえます。



満足度・重要度マトリックス図

	＜満足度高・重要度低＞		＜満足度高・重要度高＞
6	国際性豊かな観光地づくりの推進	14	健康で長生きできる暮らしの実現
15	国際交流の発展	22	空港と共生し地域振興を図るまちづくり
16	成田の地域文化の保存承継	23	地球環境保全に向けた取り組みの推進
17	子どもも大人もともに学び育つ教育の推進	24	上下水道や生活環境施設の整備
18	生涯を通して学びスポーツができるまちづくり	25	生活に密着した道路や公園などの整備
28	コミュニティ活動の活性化と市民協働の推進		
30	効率的な自治体運営		
31	積極的な情報提供と市民ニーズの把握		
	＜満足度低・重要度低＞		＜満足度低・重要度高＞
7	農林水産業の持続的発展	1	空港の活用と交通・情報ネットワークの確立
8	地域特性を活かした商工業の振興	2	都市計画の適切な策定・推進
26	公害防止に向けた環境保全対策の充実	3	快適な市街地の整備
27	男女がともに参画するための社会環境の整備	4	利便性の高い交通インフラの整備
29	市民ニーズを的確に捉えた行政サービスの提供	5	活動しやすい都市環境の整備
		9	充実した労働環境の整備
		10	高齢者が自立し安心して暮らせる体制の整備
		11	障がい者が自立し安心して暮らせる体制の整備
		12	安心して出産し子育てができる環境の整備
		13	安心して暮らせる福祉体制の確立
		19	災害に強いまちづくり
		20	防犯体制の強化
		21	安全に暮らせる地域社会の構築

7 成田市職員ワールドカフェ

(1)開催目的

職員が日々の業務の中で抱く、成田市の魅力や、将来の成田市に対する想いや願いを、他の職員との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、次期総合計画における基本構想（成田市の将来ビジョンを描く構想）の策定に繋げることを目的として、「成田市職員ワールドカフェ」を開催しました。

(2)実施方法

A から T までの 20 グループに分かれて実施しました。

職員としての日々の業務や経験を踏まえながら、「将来の成田がどのような姿になってほしいか」というテーマについて話し合いを行ってもらいました。

1 ラウンド 20 分、合計 3 ラウンドで、1 ラウンドごとに席を自由に移ってもらい、意見交換後、付箋にどのような成田になってほしいか、話し合いで気づいたことなどを書き込み、内容ごとに模造紙に貼り付けました。

(3)開催概要

- 開催日 平成 26 年 12 月 9 日（火）
- 開催時間 14 時～ 17 時
- 開催場所 成田市役所 大会議室
- 対象者の選定基準 各課から 2 名
- 参加者 98 名
- 話し合いのテーマ

ラウンド 1	成田市として「足りないこと」、「もっと進めるべきこと」って何？
ラウンド 2	12 年後の成田はどのようなまちになっていて欲しい？
ラウンド 3	ビジョンを実現するために市として何をする必要がある？



(4) 結果概要

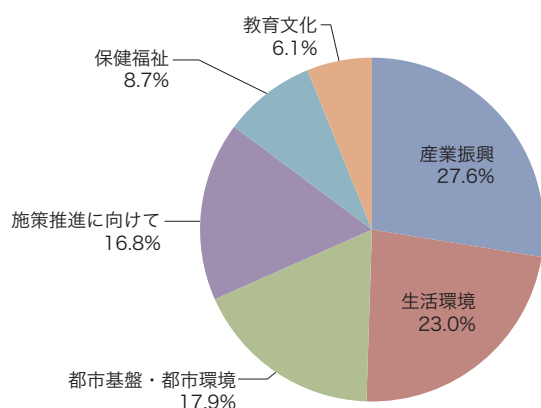
① 全体概要

参加者が記載した付箋は合計 196 あり、これらを本市の 6 つの施策分野に分類しました。

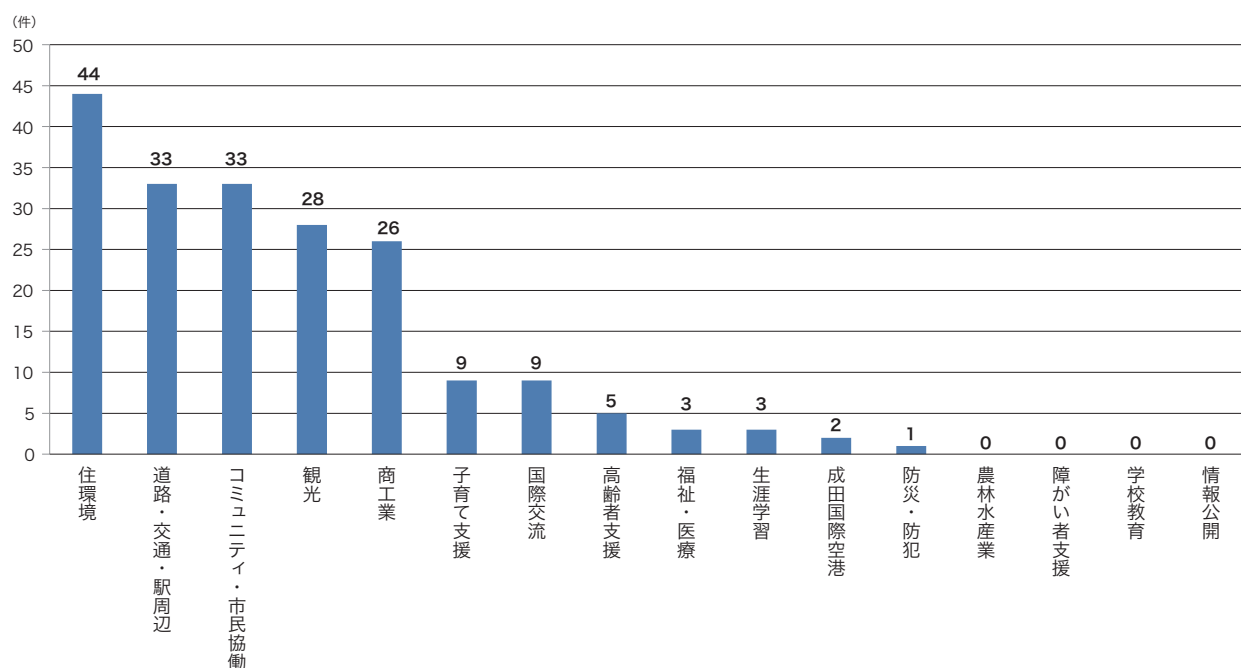
全体の概要を見ると、「産業振興」に関する記載内容が最も多く（27.6%）、次いで「生活環境」が 23.0% で続いており、両施策で全体の 50% を超えています。

一方で記載が少ない項目は、「教育文化」と「保健福祉」です。これらの分野は、市民向けの「NARITA みらい ☆カフェ」では比較的多く記載されており、市民向けと職員向けにおいて相違がありました。（市民向けでは「教育文化」14.9%、「保健福祉」20.9%）

基本構想の策定にあたっては、記載の多かった「産業振興」、「生活環境」に関する施策を中心に、職員のアイデア・関心を十分に参考にして策定することとし、一方で、「教育文化」や「保健福祉」については、意見としてはあまり多くありませんが、基本構想の策定について、市民の考えと乖離したものが策定されないように留意する必要がありました。



付箋に記載の内容をさらに詳細に分類すると、「住環境」に関する意見が 44 件で最も多く、「道路・交通・駅周辺」（33 件）、「コミュニティ・市民協働」（33 件）と続いています。



②施策分野別の職員意見

分類	施策	意見（抜粋）
都市基盤・都市環境	成田国際空港	- 成田の資源を生かした（空港）まちづくり - 空港を使った人が成田に滞在してくれるようなまちにする
	道路・交通・駅周辺	- 交通の便が良い市にする - 若い人を呼び込むために、商業施設の拡大や駅前の再開発を推進する
産業振興	観光	- 観光産業に力をいれ、何度でも来たくなるようなまちをつくる - レジャーが充実し、子どもからお年寄りまで住みやすいまちにする
	商工業	- 民間企業との連携を図り、雇用創出等を目指す - 規制緩和による民間事業の参入 - ふるさと納税で LCC の割引をする
保健福祉	高齢者支援	老後の生活を保障する高齢者に優しいまちにする
	子育て支援	子どもが育ちやすい、子どもを育てやすい環境を目指したまちづくり
	福祉・医療	福祉を充実する
教育文化	国際交流	- 国際都市にふさわしい語学力を身につけるための支援を - イベントを開催し、外国人と交流できるまち - 職員全員が英語を話せる環境にする
	生涯学習	- スポーツによる健康なまちづくり 「スポーツ王国・成田」のためにジュニアの育成、夢を市ぐるみで展開
生活環境	防災・防犯	市民が安心して暮らせるまちにする、安全なまちづくり
	住環境	- 都市のデザインを配慮したまちにする - 学生が来る！大学が来る！新しい地域システムの構築 - インフラを更新し、あたりまえに利用できるまちにする - 高齢者と若者がお互いに楽しく暮らせるまちにする
施策推進に向けて	コミュニティ・市民協働	- 市民の方が積極的に参加できるまちにする（市民が参加しやすい環境づくり） - 子ども議会や高校生、大学生を対象とした意見の交換会 - 自治会のない地域の人でも、まわりとのつながりが保てる「孤独とは無縁」のまちにする - PPP の積極活用 - 財政規律を守り、適切な場所に適切な量の税金を投入できる内部的な規律が整った市にする

(1)開催目的

成田市民が抱く、成田市の魅力や、将来の成田市に対する想いや願いを、様々な方々との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、次期総合計画における基本構想（成田市の将来ビジョンを描く構想）の策定に繋げることを目的として、「NARITA みらい☆カフェ」を開催しました。

(2)実施方法

自分の身の回りにあった経験や思いを踏まえながら、「将来の成田がどのような姿になってほしいか」というテーマについて話し合いを行いました。

1 ラウンド 20 分、合計 3 ラウンドで、1 ラウンドごとに席を自由に移ってもらい、意見交換後、付箋にどのような成田になってほしいか、話し合いで気づいたことなどを書き込み、内容ごとに模造紙に貼り付けました。

(3)開催概要

○開催日 平成 27 年 1 月 12 日（月）

○開催時間 13 時～16 時

○開催場所

赤坂ふれあいセンター 大会議室（ボンベルタ百貨店 アネックス館 B 棟 2 階）

○対象者の選定基準

市内在住の 18 歳以上の方

（住民基本台帳から無作為抽出で選定された 2,000 名のうち参加を希望する方、及びその家族又は友人 1 名まで）

○参加者 79 名

○話し合いのテーマ

ラウンド 1	成田に住んでいて、来てみて「良かった」と思うことは何ですか？
ラウンド 2	他にはない、“成田らしさ” にどのような可能性を感じますか？
ラウンド 3	わたしたちが望む、“これからの成田” はどんなまちですか？



(4)結果概要

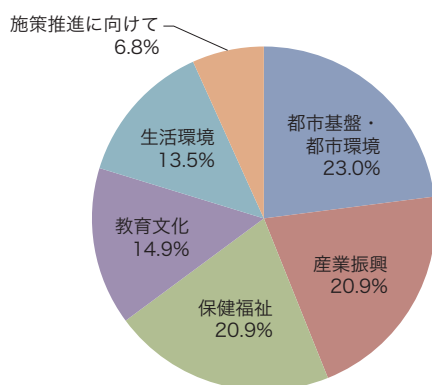
①全体概要

参加者が記載した付箋は合計 148 あり、これらを本市の 6 つの施策分野に分類しました。

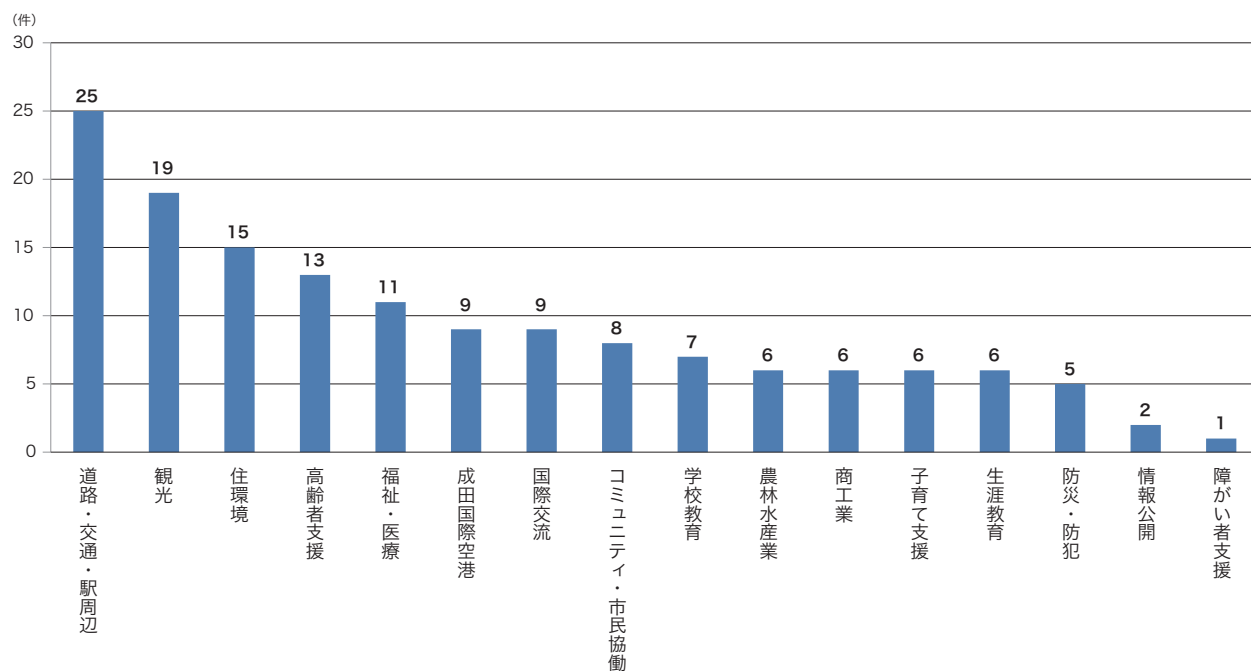
「都市基盤・都市環境」及び「産業振興」、「保健福祉」に関する内容が全体の 6 割超を占めました。

「成田市職員ワールドカフェ」の場合と同様に、道路、駅等の交通網の整備、成田国際空港・成田山新勝寺を生かした観光地作り、さらには高齢者や子育て支援等の内容が多くあげられました。

基本構想の策定にあたっては、都市基盤である道路交通網の整備、高齢者・子育て支援等の内容を充実させることが求められました。



付箋に記載の内容をさらに詳細に分類すると、「道路・交通・駅周辺」に関する意見が 25 件で最も多く、「観光」(19 件)、「住環境」(15 件)と続いています。



② 施策分野別の市民意見

分類	施策	意見（抜粋）
都市基盤・都市環境	成田国際空港	・空港の自由化 24 時間運用 ・空港へのアクセス数をもっと増やす ・空港の活用によってヒトやモノの移動が活性化しているまち
	道路・交通・駅周辺	・今後の交通網の整備を生かして、国内外を問わず、多様な文化を受け入れられる都市にすることを旨とする ・特に住宅の少ない地域交通の便がさらに良くなり、どこでも気軽に安く行けるまちにする
産業振興	観光	・成田らしい観光を目指す。自然を生かすまち
	農林水産業	・今ある農産物、食品（ピーナッツ、うなぎ、ゆめ牧場等）に歴史がある。それを広めて発展させていく
	商工業	・働く環境が充実した若い人にとって魅力のあるまち
保健福祉	高齢者支援	・高齢者が生活しやすいまち（買物、医療）コミュニティバス等の充実
	障がい者支援	・障がい者に対しての就職の場をつくってほしい。市役所で紹介してほしい
	子育て支援	・若い人を取り込み、子育てや保育サービスを支援して、子育てしやすいまちに
	福祉・医療	・医療、介護の雇用があって若い人が集まってくるまち
教育文化	国際交流	・成田を異文化交流の発信地にし、外国人にとって魅力ある観光地にしてほしい
	学校教育	・教育へお金を使うことで、将来的にプラスになってくると思うので、他にはないイベントなどで教育の拡充を
	生涯学習	・文化の受入を可能にするために、成田市に現存するものの意味、歴史への理解を深め、成田市としての文化の根っこを強固にする
生活環境	防災・防犯	・災害に強い安心安全な成田 ・治安のいい市に、全市民が安心して住める市に ・災害危機管理の充実、リーダーの育成
	住環境	・国際都市にふさわしい景観の美しいまち（電線の地中化） ・学生や若者を呼び込むことができるまち（国家戦略特区構想より）
施策推進に向けて	コミュニティ・市民協働	・各世代が各所で必要とされる居場所づくり、地域、異世代コミュニケーションをとれる場所を増やす ・みらいカフェの継続！
	情報公開	・市の情報についてアパートに住んでいる人達には入りにくいので情報の伝え方を考えて欲しい

(1)開催目的

成田市が抱える3つの重点課題（①若者や子育て世代に魅力あるまちづくり、②医療・福祉の充実したまちづくり、③空港を活かしたまちづくり）について、市民と市の若手職員が同じテーブルにつき、具体的な施策を検討し、一定の意見を取りまとめてもらうことを目的としました。

(2)実施方法

1 グループにつき9名程度（市民6名程度、職員3名程度）でA～Iのグループに分かれて実施し、成田市の現状説明、自己紹介の後、話し合いを計3回行いました。

（1回目：成田市の課題について、2回目：成田市の強みについて、3回目：課題・強みを踏まえた対応策について）

話し合いの後、市民の方による発表を行い、発表の際は、各グループから代表者が前に出て、「市長になったつもり」で、対応策等を発表しました。

(3)開催概要

○開催日 平成27年6月6日（土）

○開催時間 13時～16時30分

○開催場所 成田市役所 大会議室

○対象者の選定基準 市民2,000人を対象に無作為抽出し、参加者を募集

○参加者 市民52名、次期総合計画策定プロジェクトチームのメンバー27名

○話し合いのテーマ

A～Cグループ	若者や子育て世代に魅力あるまちづくり
D～Fグループ	医療・福祉の充実したまちづくり
G～Iグループ	空港を活かしたまちづくり



(4) 結果概要

【若者や子育て世代に魅力あるまちづくり】

廃校や空き家を活用した「子どもの居場所づくり」、知名度や市民の実行力を生かした「子ども・若者のためのイベント開催」などのアイデアがあげられました。

	課題	強み	対応策
Aグループ	① 子どもの居場所づくり、子育てに地域の和（が必要）	① 廃校や空き家がある、元気なシニアがたくさんいる	① シニア・地域が子どもと交流を図る場所（廃校・空き家など）をつくる
	② 子どものためのスポーツイベント（が必要）、世界のアスリートに会える街へ	② 成田空港がある、地産地消ができる、市民の実行力がある（イベント運営）	② スポーツを通じた国際交流を促進、世界の文化を楽しめる場所をつくる
	③ 子ども中心のアートイベント、外国人との交流の場づくり（が必要）	③ 国際色豊か、知名度が高い、土地が広い、財政力がある	③ 世界と成田のコラボ、世界の衣食住が体験できる場所をつくる
Bグループ	① 空き施設が利用されないでいる	① 地域のつながりが強い	① コミュニティを強化し、空き家を利用した子どもが集える場所づくり
	② ニュータウンの再生が課題	② 流入人口が多い	② 住宅の供給
	③ 交通アクセス、雇用が少ない	③ 交通インフラが整備されている、空港機能の拡大（が見込まれる）	③ 企業を誘致し、働く世代を流入させる
Cグループ	① 子どもの安全が心配	① インフラ・交通網・マラソンコースが充実している	① 防犯メールをより普及、イベントを通じて交流を増やして目を届きやすくする
	② 若者の交流不足	② 全国的な知名度が高い、新勝寺等の観光資源がある、海外から人が集まる	② 若者が集まるイベント開催（アーティスト村、フルマラソン、街コン）
	③ 子育て支援サービス、学童ホームが不十分	③ 土地・建物が充実している、財政力がある	③ 児童ホームの増加・人数調整、情報提供などによる子育てサポートの充実
	子どもの居場所づくり（安心・安全など）、交流の場づくり、雇用の場が少ないなど	廃校・空家の存在、国内外からの高い知名度、インフラ・マラソンコースの充実など	子どもの居場所づくり、子ども・若者のためのイベント開催、企業誘致など

【医療・福祉の充実したまちづくり】

医療大学の設置による「医療・福祉サービスの充実、人材育成」や、「高齢者の活動の場の充実」、「独居老人対策」などのアイデアがあげられました。

	課題	強み	対応策
Dグループ	① 施設、空き家、廃校などを活用していく必要がある	① 空港があることによる豊かな財源	① 介護予防、トレーナー育成、従事者の待遇改善やリタイヤした方の活用など
	② 医療・福祉分野の人材が不足している	② 医療大学が設置される	② 民生委員・社協ボランティアの増加、近隣の連携を大事にする
	③ 制度・施設などの広報が不足、孤独死防止のためのネットワークが必要	③ 病院の掲示板や広報が多国籍化	③ 広報PR（法律改正が度々あるのでわかりやすく）
Eグループ	① 独居老人対策が必要	① （特になし）	① 独居老人の住み替えを進める、自然を活用した心のケアを図る
	② 福祉サービスを受けにくい	② 自然環境がよい	② 福祉サービスの周知強化、余熱を利用したリハビリ施設の設置
	③ 高度な医療・看護師を確保する必要	③ 医療大学が設置される	③ 大学院・奨学金の創設、市民の優先入学制度
Fグループ	① 交通手段が少ない（地域格差がある）	① 財政が豊か	① コミュニティバスがどこでも停まれるようにする、バスのルートの増加
	② 高齢者が働く場所・活動する場所が少ない	② 高齢者向けサークル、公共施設が多い	② 廃校等を利用した雇用の場・活動の場を提供する
	③ 医療従事者が不足している	③ 医療・介護施設が多い	③ 医療従事者のための託児所・保育所を充実
	医療・福祉分野の人材不足、広報不足、高齢者が活動する場の不足など	医療大学の設置、自然環境が良い、高齢者向けサークル・公共施設が多いなど	医療・福祉サービスの充実、人材育成、高齢者の活動の場の充実、交通の充実など

【空港を活かしたまちづくり】

成田山新勝寺等の活用、食のPRによる「外国人観光客の呼び込み」、空港利用者向け・市民向けの「交通アクセス（空港⇄市街地）の充実」などのアイデアがあげられました。

	課題	強み	対応策
Gグループ	① 羽田より魅力的なものはあるか？	① お祭り、新勝寺等の文化・歴史、美しいさくらの山	① 外国人向けイベント開催、外国人を呼び込むための案内パンフレット作成
	② 外国人向けのガイドがない、観光客と話したいが話せない（英語）	② 若い世代が多い、英語教育が充実している	② 観光ボランティア（大人向け）の設置、小学生と外国人の交流促進
	③ 空港から市街地へのアクセスが不便	③ 経済が豊か、道路等のインフラが整備されている	③ 市民・通勤者向けバスの充実、早朝・深夜の空港行きバスの充実
Hグループ	① 医療特区（国家戦略特区）を活用できていない	① 医療特区（国家戦略特区）に指定されている	① 世界No.1のドクターを（呼び）
	② 食を使ったPRが不足している	② 特産品が多い、国内外から多くの人がある	② 飲食クーポンブック作成、ハラル食（イスラム法で許された食事）提供
Iグループ	① トラブル対応できる空港内ホテルがない、発着時間・空港機能が課題	① ホテルが多い、物流インフラが充実（空港・高速・圏央道）	① 早朝便対応のホテル設置、空港 24 時間化、第 3・4 滑走路の整備
	② アクセスに課題がある、料金が安い	② 交通網が充実している	② 交通費の割引協議（アクアラインのように）、料金を安くできるような協議
	③ 市内への観光客誘致が課題、PRの問題、人材活用不足	③ 新勝寺・表参道・イオンがある、語学に強い高齢者が多い	③ 英語ができる人材活用（高齢者）、案内ボランティア、空港内での紹介コーナー
	外国人向けガイド不足、PR不足、空港・市街地間のアクセスが不便など	新勝寺等の文化・歴史、インフラ・交通網の整備、英語教育の充実など	外国人観光客の呼び込み、交通アクセスの充実、英語ができる人材活用など

10 次期総合計画策定プロジェクトチーム

(1)目的

若手職員が、全市的な課題を認識し、その対応策を検討することで職員の政策形成能力を向上させること、行政の担い手として市のあり方を展望すること、総合計画策定という目的達成のために部課をまたいだ連携を図ることを目的として実施しました。

(2)対象者

各部より推薦された、原則 40 歳未満の主査以下（各部男女各 1 名）の職員計 30 名を対象としました。

(3)実施方法

6 つのチームを編成し、本市の抱えている 13 の課題の中からテーマを各チームで選択し、現状の把握、課題の抽出、先進事例の研究、施策の提言を主な内容とした政策の立案を行いました。

【打ち合わせ開催日程】

①	平成 26 年 11 月 13 日（木）
②	平成 26 年 11 月 26 日（水）
③	平成 26 年 12 月 11 日（木）
④	平成 26 年 12 月 25 日（木）
⑤	平成 27 年 1 月 8 日（木）
⑥	平成 27 年 1 月 19 日（月）

平成 27 年 1 月 19 日（月）の総合計画策定委員会にて、最終的に取りまとめた成果について、パワーポイントを用いて 20 分程度の発表を行いました。



(4)次期総合計画策定プロジェクトチーム名簿

No.	役職名	氏名
1	企画政策部企画政策課長	高橋 康久
2	企画政策部広報課主査	宇井 碧
3	企画政策部人事課主査	狹山 朗
4	総務部管財課副主査	大須賀 理絵
5	総務部危機管理課副主査	押尾 貴之
6	財政部財政課副主査	平野 雅大
7	財政部資産税課主査	菅原 拓実
8	財政部資産税課副主査	松本 宏樹
9	財政部納税課主査	上地 京子
10	空港部空港地域振興課主査	菅澤 孝行
11	空港部空港対策課主査	石川 達也
12	市民生活部市民課主査	高仲 奈穂
13	市民生活部保険年金課副主査	西島 正樹
14	環境部環境計画課主査	木村 寛之
15	環境部環境衛生課主査	神保 智美
16	福祉部社会福祉課主査	山本 元紀
17	福祉部社会福祉課主査	大場 文
18	健康こども部健康増進課主査	畠 淳子
19	経済部農政課主査	宇井 正人
20	土木部道路管理課主査	佐藤 清美
21	土木部下水道課主査	鈴木 智宏
22	都市部公園緑地課副主査	栗山 聡子
23	都市部公園緑地課副主査	仲嶋 晋一
24	水道部業務課主査	栗澤 克謙
25	水道部工務課主査	清水 辰徳
26	教育総務部教育総務課主査	弘海 哲史
27	生涯学習部生涯スポーツ課主査	黄野 秀樹
28	消防本部消防総務課主査	藤崎 伸幸
29	成田消防署予防係長	熊野 学
30	農業委員会事務局副主査	内野 友美

(5)元メンバー

No.	役職名	氏名
1	企画政策部参事	宮田 洋一
2	企画政策部人事課副主査	手塚 謙勇

(5) 結果概要

班	テーマ	提案内容	具体的な内容
A	子育て世代に選ばれる都市イメージの確立	子育て世代向けの PR	広告媒体の活用
			キャッチフレーズの公募
		子育てに特化した窓口の開設	窓口に子育てコンシェルジュを配置
			子育て専用ホームページを開設
		ウェルカム事業	親子バスツアー
			ホームスタート
		アウトオブキッザニア成田	子ども向け職業体験プログラム
		病児保育の拡充	更なる病児保育の実施
		土地の有効活用	未利用地や市街化調整区域の有効活用
			大規模住宅群の築造候補地
		民間等と連携した定住促進施策	民間と連携した空き家対策
		保育士への修学資金の貸付	市内保育所の保育士確保
B	地域の特性を活かしたコミュニティの醸成	活動支援	地域コーディネーター育成・派遣事業
		施設整備	コミュニティ活動助成金の充実
C	子育て世代の雇用支援	子育て世代への雇用支援の充実	保護者の勤務時間に合わせた時間外保育
			病児保育の機能を有した施設
			働く機会を生み出す機能を有した施設
D	自助・共助による災害の予防と減災	シェイクアウトと連携した総合防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
		地域防災の担い手となる人材の開拓	自主防災組織
			消防団の組織率向上・機能強化
		防災情報配信作業の一元化と配信先の拡張	防災情報配信作業の一元化
			配信先の多様化
E	新たなブランドの創出と地域活性化	地域資源の有効活用	下総運動公園の改修
			モデルコースの設定
		サイクルスポーツの街としてのシティセールス	サイクルスポーツ大会のバックアップ
			千葉県サイクルツーリズムの活用
		地域が一体となって参加できる仕組みの構築	「自転車」の導入
F	成田文化の再発見と次世代への継承	A R（拡張現実）の活用	A R（拡張現実）の更なる活用
		体験事業・交流事業	学生をターゲットにした体験事業
			団体同士の相互交流事業
		なりた学マイスター制度	なりたの歴史・文化に関する学びの推進

11 用語解説

用 語	該当 ページ	解 説
【アルファベット表記】		
ICT	69	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。 情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。
i 広報紙	119	自治体の広報紙などを閲覧できるスマートフォン用アプリ。
LCC	8	Low Cost Carrier の略。 低運賃を最大の特徴とする航空会社。機内サービスの有料化、大都市から離れた使用料の安い空港の利用、航空券のインターネット直販などで経費を削減する。
MICE	32	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
NPO	54	Non Profit Organization (非営利団体) の略。 市民が主体となって、組織的、継続的に地域課題の解決に向けて活動を行う営利を目的としない民間団体。
SNS	118	Social Networking Service の略。 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
TPP	102	Trans Pacific Partnership の略。 太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際条約。
Wi-Fi	98	Wi-Fi Alliance という団体が認定した製品であり、無線 LAN に相互性のある製品のこと。Wi-Fi により異なる無線 LAN 機器間での相互接続性が保証されているため、パソコン、携帯電話のような多様な機器が無線 LAN を利用し Wi-Fi ルーター (無線 LAN アクセスルーター) を経由してインターネットへ接続できる。
【あ～お】		
新しい総合事業	56	高齢者等の訪問介護や通所介護について、生活支援コーディネーターの配置等を通じて地域の支え合いの体制づくりを推進し、地域の実情に応じた高齢者の多様なニーズに応えるためのサービスを行う事業のこと。
一時預かり事業	72	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて希望する者を対象に行う保育事業のこと。
一部事務組合	120	都道府県・市町村・特別区などの地方公共団体が事務の一部を共同で処理するために設置する組合。
応急手当普及員	35	主に事業所又は防災組織などの団体において、当該事業所の従業員又は防災組織などの構成員に対して行う普通救命講習及び救命入門コースの指導に従事する者のこと。
オープンスカイ	8	航空会社が自国・相手国の政府を通さずに、航空会社や空港側との直接交渉で新しい路線への参入や撤退、路線の便数や運賃の設定を行うこと。

用 語	該当 ページ	解 説
親子方式	68	給食調理施設を有する学校（親）において、給食の調理を行い、調理施設のない学校（子）へ給食を配送する仕組みのこと。
温室効果ガス	48	地球に温室効果（太陽光に暖められた地表が放出する赤外線を二酸化炭素などの温室効果ガスが吸収するため、地表が温室のように保温される現象）をもたらすガス。二酸化炭素・メタン・フロンなど。
【か〜こ】		
核家族	60	ひと組の夫婦とその未婚の子供からなる家族。
学校評議員	70	公立学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れるために、教員以外の者で教育に関する理解と識見を有する者のうちから校長が推薦した者。
観光入込客数	29	観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことをいう。 観光入込客数とは、観光・ビジネスの目的を問わず、観光客を集客する力のある施設又はツーリズム等の観光活動の拠点となる地点（観光地点）及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数をいう。
基幹統計	117	国勢統計、国民経済計算、その他国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計のこと。
健康寿命	54	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・痴呆などによる介護期間を差し引いたもの。
後期高齢者医療制度	62	75 歳以上（一定の障がいがあり、認定を受けた 65 歳以上の方を含む）の方が加入する医療制度。
合計特殊出生率	11	15 歳から 49 歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。
国家戦略特区	3	特定の分野に限定して規制緩和などを行うために国が定める区域のこと。 大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。 成田市は、平成 26 年 5 月 1 日に政令により東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定された。
コミュニティバス	92	市民の利便性向上等のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバスサービス。
コンビニ交付	116	住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本（本籍が市内の人）、戸籍の附票（本籍が市内の人）を取得できる方法。マイナンバー制度の導入に併せて、新たにマイナンバーカードでの活用も可能となった。

用語	該当ページ	解説
【さ～そ】		
再生可能エネルギー	49	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などをエネルギー源として利用することを指す。
(仮称)在宅医療・介護連携支援センター	66	平成27年度改正介護保険法の事業として実施される「在宅医療・介護連携推進事業」の中で設置される在宅医療・介護連携に関する相談窓口のこと。具体的には、①介護保険の知識を有する看護師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談の受付、②地域の在宅医療・介護関係者、地域包括支援センターに対して、在宅医療・介護連携に関する情報提供、といった役割を担う。
栽培漁業	21	稚魚や稚貝(ちがい)を放流し、成長させてから漁獲する漁業のこと。
サンボ	12	ロシアの民族格闘技。柔道とレスリングを合わせたようなルールをもつ。ソ連時代(1930年代)に国内外の格闘技を統合して、国技として普及させたもの。
ジェネリック医薬品	62	先発医薬品の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが同じ有効成分で製造・販売する「後発医薬品」のこと。
自己有用感	75	自分がこの集団の中で役に立っている、この集団に必要な人間であるという実感のこと。これを持つ時、人間のモチベーション、意欲が高まると言われている。この自己有用感を持つ生徒は、プラス思考であり何事にも積極的に参加し活動する。
市政モニター制度	119	登録制のアンケート制度で、モニターとして登録した方に、インターネットを活用し、パソコンやスマートフォンへ電子メールで市からアンケートや情報を発信し、回答を得るシステムのこと。
指定管理者制度	116	体育館や図書館など地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。
指定避難所	35	被災者が一時的に滞在する施設のこと。 市内の小中学校等34校、高等学校5校、公民館3館及び運動施設等10施設の52箇所が「指定避難所」として指定されている。
市民満足度率	114	成田市が行っている施策に対する満足度を「満足」5点、「やや満足」4点、「どちらとも言えない」3点、「やや不満」2点、「不満」1点と5段階で評価した場合の平均値。
社会移動	11	人口動態に関する統計で、転入・転出による人口の移動。
社人研	11	「国立社会保障・人口問題研究所」の略。 厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
住宅用省エネルギー設備	48	環境への負荷低減・地球温暖化の防止等、環境の保全を図るための太陽光発電システム・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)・定置用リチウムイオン蓄電池などの設備のこと。

用 語	該当 ページ	解 説
首都圏中央連絡自動車道	12	東京を取り巻く総延長約 300km の高速自動車道。略称は圏央道。2014 年 4 月に稲敷 IC ～神崎 IC 間が開通し、2015 年 6 月には神崎 IC ～下総 IC ～大栄 JC 間が開通した。
小 1 の壁	74	主に共働き世帯が、子供の小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になること。
障がい者グループホーム	31	障がいのある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うサービス形態のこと。
消費生活センター	36	消費生活に関するトラブルや悪質商法による被害などの相談を受け付ける暮らしの窓口。
水源かん養	100	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質の浄化も図られる。
スポーツツーリズム	12	スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点から、ビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして国際競技大会の招致・開催、合宿の誘致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。
生活習慣病	64	食生活、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に大きくかかわっている病気のこと。肥満症、高血圧、脂質異常症（高脂血症）、糖尿病、などがこれにあたり、進行すると、動脈硬化を引き起こし、脳卒中や心筋梗塞やがんへ移行する可能性が高くなる。
セクシュアル・ハラスメント	109	性的いやがらせ。特に、職場や学校などで行われる性的・差別的な言動のこと。
セットバック	91	敷地や道路の境界線から後退して建物を建てること。
総合型地域スポーツクラブ	80	多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。
総合窓口	116	転入・転出などの住所の異動や結婚・離婚・出生などの戸籍の届出の際に複数の課を移動する手間を少しでも軽減するため、これら一連の手続を 1 つの窓口で行えるよう設置している窓口サービスのこと。
【た～と】		
第 3 滑走路	8	成田国際空港の更なる機能強化策として、B 滑走路の南側へ整備する案の調査・検討が進められている滑走路。
待機・保留児童	28	保留児童とは、入所申込を行っているが、入所待ちになっている「入所待ち児童」のことをいう。待機児童とは、この「保留児童」のうち、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童のことをいう。
退職金共済掛金制度	107	独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的とした制度。

用語	該当ページ	解説
谷間初回防音工事	38	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第8条の2の規定により指定されたA・B滑走路に係る第一種区域に挟まれた地域内に、昭和60年7月1日現在に所在する住宅に対して行う防音工事のこと。
地域型保育事業所	28	保育所よりも少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業。 ①小規模保育（利用定員6人以上19人以下）、②家庭的保育（利用定員5人以下）、③居宅訪問型保育、④事業所内保育の4つのタイプがある。
地域コーディネーター	70	学校支援活動を組織的に展開するため、学校とボランティア及びボランティア間の調整を担う地域の方のこと。
地域支援事業	56	新しい介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備）、その他の事業を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの。
地域包括ケアシステム	56	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、医療・介護・生活支援などが一体的に提供されることを目的とした仕組み。
地域包括支援センター	31	社会福祉士、保健師（看護師）、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。
地区計画制度	90	ある一定のまとまりを持った地区を対象に、まちづくりの目標や建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度など、地区の実状にあったきめ細かなまちづくりのルールを決め、快適で魅力的なまちにしようとする都市計画の制度のこと。
畜産クラスター体制	102	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。
提案型都市計画	91	土地所有者等が都市計画の案となるべき内容を提案することができる都市計画の制度で、都市計画提案制度や地区計画の申出制度などがある。
低炭素社会	48	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑える社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。
低年齢児	52	3歳未満の児童。
特定健康診査	62	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、血圧測定、検尿のほか、血液検査による脂質検査、血糖検査、肝機能検査を実施する。
特定保健指導	62	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートをする制度のこと。
都市計画マスタープラン	90	都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの。

用 語	該当 ページ	解 説
ドメスティック・バイオレンス（DV）	109	配偶者、恋人など親密な関係にある者、またはあった者から暴力をふるわれること。身体的暴力に限らず、心身に有害な影響をおよぼす言動も対象とされている。
トランジットツアー	98	航空機の乗り継ぎ時間を利用して行われる観光のこと。
【な～の】		
成田スカイアクセス	12	平成 22 年に開業した、京成電鉄が運行する京成高砂駅～成田空港駅間の鉄道路線のこと。
ニューツーリズム	96	従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。
認定農業者	104	農業経営基盤強化促進法にもとづいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5 年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。
農地中間管理機構	102	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる組織のこと。
農用地区域	101	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域。
【は～ほ】		
花の回廊	42	取香川から根本名川で整備が進められている、桜の名所として親しまれている散策路。
パブリックコメント	3	政策の立案などを行おうとする際にその案を公表し、この案に対して多くの市民から意見や情報を提出してもらう機会を設け、提出された意見などを考慮して最終的な意思決定を行う仕組み。
ビジット・ジャパン案内所	98	略称「V案内所」。観光客に情報を提供する対面式の案内所のうち、外国語を話すスタッフが常勤する、外国語パンフレットを常備するなど外国人観光客が利用しやすい環境を整え、日本政府観光局（JNTO）が認定している案内所のこと。
避難行動要支援者	34	市内に居住する要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。
ファサード	91	建物の正面という意味で、具体的には表参道に面した部分をいう。
ファミリー・サポート・センター	50	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織のこと。
扶助費	7	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がいのある人等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
放課後子ども教室	74	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動を行う教室のこと。

用語	該当ページ	解説
防災アセスメント調査	35	市にどんな災害危険があり、どこがどのように危険なのかを把握するために行う調査のこと。
【ま～も】		
マイナンバー制度	118	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、市民一人ひとりに通知される 12 桁のマイナンバー（個人番号）を活用した制度のことで、社会保障、税、災害対策に係る行政手続で利用される。
マザーズコーナー	106	子育てをしながら就職を希望している人に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供などを行うコーナーのこと。
モータリゼーション	104	自動車の大衆化現象のこと。
【ら～ろ】		
ライフライン	44	生活の維持に必要不可欠な、電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などをいう。
連携協約	121	他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約のこと。平成 26 年の地方自治法改正で新しい広域連携制度として創設された。
ローリング方式	4	中長期的な計画を定期的に見直す作業を行うこと。
【わ】		
ワークショップ	3	もともとは仕事場や作業場を意味するもの。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法であり、そのことから、まちづくりにおける住民参加の手法の一つとされている。

成田市総合計画 「NARITA みらいプラン」

発 行	成田市
編 集	企画政策部企画政策課 〒286-8585 成田市花崎町760番地 TEL 0476(20)1500
発 行 日	平成28年3月
登録番号	成企15-043

